

令和5年度 事業活動報告書

社会福祉法人天理

事業報告書	社会福祉法人 天理
-------	-----------

令和5年度 事業報告書（案）

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、平成26年より、地域の子育て拠点として、さざんかホームを開設しました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信条教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

（目的）

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 児童養護施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 児童家庭支援センターの経営
 - (ロ) 子育て短期支援事業の経営
 - (ハ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ニ) 保育所の経営
 - (ホ) 一時預かり事業の経営
 - (ヘ) 障害児通所支援事業の経営
 - (ト) 小規模住居型児童養育事業

3. 理事会・評議員会開催

日 時	会 議	内 容
4月28日	第1回理事会	社会福祉法人天理 旅費規程の改定について
5月30日	第2回理事会	令和4年度事業活動報告(案)について 令和4年度 二次補正予算報告(案)について 令和4年度収支決算報告(案)について 苦情解決委員会規程 第三者委員の選任について 天理養徳院 東児童棟の改修について 理事の選任(案)について 監事の選任(案)について 定時評議員会の招集について
6月22日	第1回定時評議員会	理事の選任について／監事の選任について／令和4年度収支決算報告書について
6月29日	第3回理事会	理事長の互選について／管理職の選任について／就業規則の改定について
7月28日	第4回理事会	報告事項のみ
8月30日	第5回理事会	報告事項のみ

9月29日	第6回理事会	めばえ横浜保育園LED改修について
10月30日	第7回理事会	里親支援センター開設について／重要人事について／天理養徳院炊事場改修について
11月29日	第8回理事会	令和6年度事業活動計画(案)について／令和6年度収支当初予算(案)について
1月30日	第9回理事会	天理養徳院の事案について／理事長の職務代行者について 臨時評議員会の開催について／令和6年度収支当初予算(案)修正について
2月28日	第2回臨時評議員会	天理養徳院の事案について／理事の選任・解任について／定款の変更について
2月28日	第10回理事会	理事長の互選について／令和5年度収支補正予算(案)について／懲戒処分について／重要人事について／統括会計責任者の選任について／内部通報制度運用規程の改定について／職場におけるハラスメントの防止に関する規程の改定について／里親センターなら 令和6年度事業活動計画および当初予算(案)について
3月29日	第11回理事会	就業規則の改定について／給与規程の改定について／重要人事について／経理規程の改定について／天理養徳院ふれあい基金・天理教三重互助園単立基金の取り崩し等について

4. 役員・評議員名簿

役名	氏名		
理事長	板倉 知幸	理事	梅谷 大一
理事	森川 勇佑	〃	村田 幸喜
〃	安藤 くみ子	〃	山路 英子
		理事(6)	

(任期 令和5年6月22日～令和7年定時評議員会終結の時まで)

※理事長

深谷 忠道 辞任(令和6年2月28日)

板倉 知幸 新任(令和6年2月28日～令和7年定時評議員会終結の時まで)

役名	氏名	
監事	渡邊 一城	
〃	喜多 直記	
	監事(2)	

(任期 令和5年6月22日～令和7年定時評議員会終結の時まで)

役名	氏名		
評議員	八木 三郎	評議員	今村 陽治
〃	小松 由美	〃	石前 修
〃	川口 延良	〃	福井 美行
〃	佐々木 孝幸	評議員(7)	

(任期 令和3年8月25日～令和7年定時評議員会終結の時まで)

5. 地域公益的取り組み

期日	内容	備考
令和5年6月4日(日)	「みんなのSDGs体験教室」開催	地域より52名の参加
令和6年3月27日(水)	地域食堂「WAGAMACHI kitchen」開催	地域より約300名の参加 ※産経新聞掲載
不定期	地域協議会「ワガマチ合考やまのべ」への参画	地域の子ども会 学校関係等

令和5年度 事業報告書（案）

第1章 事業計画重点項目

1. はじめに

“コロナ禍”が年度途中で明け、世間が従来の生活様式へ戻っていく中、当院としても従来の生活様式へ移行していく為に、児童の安全面に配慮しながら様々な調整を図った一年であった。結果的には、従来の生活様式に戻りつつもコロナ禍であったからこそ工夫し、形式化できた良い取り組みに関しては継続的に実施し、支援内容の更なる充実に繋がったと感じている。又、児童支援体制に関しては、職員側の事情により分園運営を停止せざるを得ない状況が発生した為、今後の再開の是非も含め、丁寧に検討を進めていきたい。

最後に、令和5年度も職員が創設理念と基本信条、児童の最善の利益の保証を念頭に置き、思いを一つにして支援に取り組めた事で、児童に関しては、幸い大きな事故や疾病、入院等もなく終える事ができた。以下、そうした当施設の取り組みについて報告する。

2. 各項目まとめ（主な取り組み）

(1) 小規模で家庭的な養育実践

- 行動規制解除後に、昼食以外はホーム調理を再開した（昼食のみ炊事場調理を実施）。児童の食や調理への関心が高まり、個に応じた対応も行え、再開後の児童・職員の反応は良好。
- 児童に応じた様々な余暇活動を企画し、コロナ禍前と同様の体験機会を提供できた。
- ホーム毎にミーティング（家族会議）を月1回以上開催し、主体的な生活作りに取り組めた。
- もみのきホームの個室化及び洗面台の改修を行い、個室利用を活かした高齢児の支援を行う事ができた。又、洗面台の改修により、環境面（雰囲気含む）の改善が見られた。

(2) 専門的なアプローチ

- 養育・支援会議を職員研修の機会とし、養育・支援に関連のある7テーマ（第3章1参照）を決め、共通理解と知見を深める事ができた。
- 関係機関で開催された職員研修（第3章8参照）へ職員を派遣し、スキルアップを図れた。
- 朝礼後（児童登校日）、30分間研修に取り組み、7テーマ（第3章8参照）について知見を深めた。
- 関係機関や保護者と協働し、4ケース（卒院は3ケース）の家族再統合を図れた。

(3) 地域支援・里親支援・退所児童支援

- 子育て短期支援事業の担当者を決め、可能な限り受入れを行った（第2章参照）。
- 里親支援専門相談員を窓口し、里親啓発活動と施設実習の受入れを行った（第3章6参照）。
- 自立支援担当職員を配置し、退所児童の動向把握に努めるとともに、支援団体（NPO法人・フードバンク等）と連携を図り、自立支援に繋がる情報収集や機会創出に努めた（第3章参照）。

(4) 人材確保・人材育成

- 施設実習や職業体験希望者の受入れを積極的に行い、施設職務の啓発に努めた。又、希望者にはアルバイト機会の提供に努めた（結果8名入職）。今後も丁寧な対応を行っていきたい。
- 職員の経験年数による階層分類と個々の研修参加歴、面談による本人の意向を踏まえ、スキルアップ機会の提供に努めた。又、研修内容により自由な参加希望を募り、自らスキルアップを図れる機会の提供に努めた。

(5) 労働環境の適正化

- 要望に応じて、通勤者の勤務時間のバリエーションの増加に努めた。
- タイムカードを導入し、通勤者個々の勤怠管理に努めた。住込み職員に関しては、固定残業（時期により時間は変動）を導入し、個々の判断の下で職務に当たれるように努めた。又、就業時間の全時間帯に切れ目なく勤務配置を行い、休憩時間の確保に努めた。

(6) 感染症防止対策の整備、推進

- 検温器と消毒容器、記録用紙を事務所玄関に設置し、全ての来訪者に実施と記入を求めた。
- 小規模グループケアの構造を活かし、状況に応じて人流、交流の調整を図った。

(7) 危機管理体制（リスクマネジメント）の充実

- 経験年数と研修を重ねた職員を中心にS V体制を敷き、サポート体制の充実に努めた。
- 「ヒヤリハット」（アクシデント含む）の収集に努め、朝礼や全体会議等で事案（件）と対策の共有を図る中で、意識向上と予防に努めた。

第2章 施設の概要及び人員

1. 施設の概要

- 運営主体、組織体制、所在地、児童定員（57名）、実施事業、嘱託病院の変更はなし。
- ホームページ：<http://tenriyoutokuin.com/>（H29.4.18開設）

2. 児童数の受入状況（地域小規模2ホーム・分園1ホームの数値を含む）

（1）月別初日在籍児童数（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
未就園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
小学生	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10
中学生	10	11	12	12	13	12	11	13	13	15	15	15
高校生	16	16	16	17	17	17	17	17	17	18	18	17
その他	2	2	20	2	2	2	2	2	2	1	1	1
合計	43	44	45	47	48	47	46	48	48	50	50	49

（2）入退所状況及び累計

①入退所児童数（人）

入所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
	男子児童				1										1
	女子児童		2	2				1	1	3			1	10	
	合計		2	2	1			1	1	3			1	11	

退所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童						1						3	4
	女子児童	3				1				1		1		6
	合計	3				1	1			1		1	3	10

②累計児童数（人）

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
令和4年度末累計	1,503	1,011	2,514
令和5年度中受入児童数	1	10	11
累計	1,504	1,021	2,525

（3）一時保護在籍数（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
一時保護児童数	4	5	5	5	3	4	4	3	3	0	0	1	3

（4）子育て短期支援事業 及び 里親支援レスパイトケア事業利用状況

	①. ショートステイ	②. トワイライトステイ	③. レスパイトケア
受託市町村数	6	2	（里親家庭数） 2
利用人数	13名	10名	2名
延べ日数	69日	21日	14日

※①. ショートステイ利用市町村 … 天理市、明日香村、大和郡山市、橿原市、桜井市、田原本町

※②. トワイライトステイ利用市町村 … 天理市、桜井市

※③. レスパイトステイ委託児相 … 高田こども家庭相談センター

3. 職員の推移（非常勤含む）

(1) 職員数（令和6年3月時点）

○施設長	1名	○基幹的職員	1名	※兼任
○副施設長	1名	○家庭支援専門相談員	2名	※兼任
○事務員	3名	○自立支援担当職員	1名	※兼任
○養育主任	1名	○個別対応職員	1名	※兼任
○児童指導員	7名	○里親支援専門相談員	1名	※兼任
○生活指導員	4名	○家事支援員	4名	
○保育士	22名	○用務員（環境整備）	1名	
○管理栄養士	1名	○心理臨床研究員	1名	
○調理員	3名	○嘱託医	1名	
○看護師	1名	○天理高校Ⅱ部生	2名	
○心理相談員	2名			
			職員数合計	51名（含めず）

(2) 主な職員所持資格（人数） ※表記：○国家資格 ▲任用資格

- | | | | |
|----------------------|-----------|-------------|------------|
| ○保育士(23) | ○社会福祉士(4) | ○精神保健福祉士(1) | ○管理栄養士(2) |
| ○栄養士(3) | ○調理師(5) | ○公認心理師(4) | ○看護師(1) |
| ▲教員免許(2) | ▲臨床心理士(3) | ▲認定心理士(1) | ▲社会福祉主事(2) |
| ▲児童指導員(9) ※資格要件該当実務者 | | | |

第3章 事業報告

1. 会議・連絡会

(1) 職員会議

- 全職員対象。全12回実施（学校長期休暇中の8月を除く毎月、3月は2回実施）。
- 実施内容（情報共有・検討・決裁）
- 児童特記、月行事、各係事項、外部受入、研修案内、規則改正・導入、審議検討事項
ヒヤリハット（アクシデント含む）報告

(2) 養育・支援会議

- 全職員対象。全8回実施（4・8・1・3月を除く各月）。
- 実施内容（職員研修テーマ）
衛生管理（感染症対策含む）、トラウマインフォームド・ケア（児童理解・職員理解）、性教育、
LSW（ライフストーリーワーク）、発達障がい、食育

(3) 事務運営連絡会

- 全12回実施（毎月月末）。
- 出席者：院長、法人職員、基幹職、養育主任、地域リーダー、会計、栄養士、看護師、FSW
- 各実施内容（情報共有・審議・検討・立案）
- 法人全体事案、年間(月)行事、運営・経営指針、苦情解決事案、新規導入事案、
組織体制（人事・児童編成）、環境整備（修繕）、広報関係、ヒヤリハット（アクシデント含む）事案

(4) 部署代表者連絡会

- 全12回実施（毎月中旬）。
- 出席者：基幹的職員・部署代表職員・栄養士・看護師
- 実施内容（情報共有・方針確認）
- 児童の支援状況（施設・学校・家庭関係）・機関連携状況、部署職員の状態、行事予定、
食事関係（給食会議）、職員研修、対応困難事案（児童対応・ホーム内ルール等）、ヒヤリハット

2. 生活支援

(1) 本体 -小規模グループケアホーム養育実践

【評価と課題】

- ホーム毎に、毎週ミーティングを実施し、各児童が意見を表明し、意見交換を行える場を設ける中で、お互いの生活を尊重し合いながら過ごせる様に取り組んだ。
- 各年齢、性別の児童の生活リズムに応じて、食事、入浴、就寝時間等の日課の調整を図り、児童自身が、生活を主体的に過ごせる様に取り組んだ。
- ホーム毎に、在籍児童のニーズに応じたレクリエーションを企画（集団&個別）し、季節感や社会体験を積める様に取り組んだ。
- SV体制に基づいた一貫性のある支援に取り組み、信頼感と安心感の醸成を図れた。

(2) 本体 -多目的ホーム養育実践（実習生対応・個別対応等）

【評価と課題】

- 感染症拡大防止の一環として、実習生控室として活用し、効果を上げた。
- 生活リズムの再確立や関係の再構築等、個別的な指導・支援が必要な児童、状況に対し、効果的な活用を行えた（利用児童：全4名、1回当たりの利用日数：0~3日間）。

(3) 地域 -グループホーム養育実践

【評価と課題】

- 中学生以上の児童については、家庭状況を整理する取り組みを行いながら自身の現状理解を促し、それに基づいて進路選択や生活課題を考えられる様に取り組めた。
- 日々の朝昼夕の3食の食事作り等を通して、柔軟に食育を実践できた。
- 「挨拶」、「時間を守る」の2点を全員の生活目標として掲げ、習慣として実践できる様に取り組んだ。特に登校は、3名(10名中)の児童が年間皆勤を達成した。
- 日々の近隣住人との挨拶や交流、配慮をより多く体験できた。
- 限定された児童・職員での生活である為、刺激が少なく落ち着いた生活を送れた。

(4) 地域 -分園型小規模グループケアホーム養育実践

【評価と課題】

- 職員夫婦が住込み勤務を行い、家庭的で地域性を活かした養育に取り組んだ。
- 限定された職員による一貫性のある養育を実践する中で、安定した学校生活（登校）へと繋げることが出来た。又、“自ら考え行動する”こと、“自らの行動に責任を持つ”ことを目標に支援を行うことが出来た。
- 日々の近隣住人との挨拶や交流、配慮をより多く体験できた。
- 日々の朝昼夕の3食の食事作り等を通して、柔軟に食育を実践できた。
- 限定された児童・職員での生活である為、刺激が少なく落ち着いた生活を送れた。
- 年度末に、住込み職員の不調から在籍児童のホーム移動と運営停止を行う事となった。

(5) 食の展開

- 栄養士が、定期巡回し、食材管理や調理器具、調理場所等の衛生管理に努めた。
- 新任職員を対象に、入職直後に調理実習を実施し、基礎的な調理スキルの習得を図った。
- 季節に合うメニューを心がけ、季節食や由来、マナーにちなんだプリントを配布した。
- 社会状況を鑑みながら、食育推進を目的として、ホーム内調理（夕食）を再開した。
- 全児童へ嗜好調査を行い、アンケート結果を書面で回答し、献立へ反映させた。
- 偏食に関して、対象児童へ担当職員と連携し、丁寧なアセスメントを行い、個別の対応を図れたことで改善が見られた。
- 高校生を対象に、自活訓練の一環として学校昼食のお弁当作りに取り組んだ。内容としては、個々へ毎月定額を支給し、お弁当の食材購入から調理まで行う様にした。
- 週に1回以上、食材の購入から調理まで、ホーム毎に担当職員が担って実施した。
※地域小規模児童養護施設、分園型小規模グループケアホームは継続して全食実施。
- 担当職員と連携し、肥満傾向のある児童へ食事量と運動量の指導を行い、成果を得た。

(6) 衛生関係

- 栄養士による衛生指導巡視を毎月1回以上実施した。
- 日常の調理において、健康調査表、検食簿、衛生管理点検表の記入を行った。
- 年1回の衛生管理研修会（講師：栄養士・看護師）を実施した。
※菌の繁殖に関する講義や、ロールプレイ（嘔吐物の処理や消毒方法など）を実施。
- 共用品雑菌繁殖・劣化予防対策
※共用の布タオルを使用せず、ペーパータオルを使用した。
※交換時期：食器洗い用スポンジ(1回/月)、台布巾1回/3ヶ月)実施した。
※各種害虫駆除剤の設置（団子・ムエンダー・散布剤）、冷蔵庫キムコ設置

(7) 医療関係

当院は、医療的ケア担当職員として、常勤の看護師を配置しており、嘱託病院の医師の助言の下、医療的ケアが必要と考えられる児童のケア並びに担当職員への助言指導を実施した。

- ①医療的ケアが必要な児童の主な疾患
I型糖尿病 / 気管支喘息 / てんかん / アレルギー性疾患 / SGA低身長症 / 便秘症
- ②嘱託病院及び嘱託病院との連携
天理よろづ相談所病院
○入所時健康診断の実施（随時）。
○児童定期健康診断の実施（年2回）。
○救急医療体制の連携強化、及び、嘱託医による助言指導（随時）。
○その他
- ③嘱託病院他の主な受診状況（延べ件数）
○小児科（専門）… 41件 ○内科一般（小児科）… 154件 ○歯科… 93件
○皮膚科… 73件 ○耳鼻科… 64件 ○眼科… 55件 ○療育… 26件
○精神科… 19件 ○脳外科… 2件 ○整形外科… 68件 ○泌尿器科… 4件
- ④主な予防接種の内容 ※予防接種は親権者の同意の下、実施
○インフルエンザ … 延べ 35件 ○新型コロナウイルス … 延べ 8件
○その他（DT・MR・日本脳炎・水痘・四種混合等） … 延べ 40件
- ⑤入所児童の入院の有無と内容
○入院児童数 … 無
- ⑥医薬品管理
○医療的ケア担当職員である看護師を中心に、各ホームの常備薬を管理した。
○各ホームに常備している医薬品、医薬備品は以下の通り。
※内服薬 … 解熱鎮痛剤、酔い止め
※外用薬 … 消毒液、シップ薬、ムヒ、オロナイン、ワセリン
※備品 … 絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング、はさみ

(8) 心理療法

心理療法担当職員として、常勤の臨床心理士、公認心理師を配置し、児童相談所の助言の下、必要性のある児童の心理療法並びに担当職員へのコンサルテーションを実施した。

- ①プレイルームは、大（30㎡）、小（15㎡）の2か所を、児童の状況に応じて使用。
- ②実施した主な心理療法並びにコンサルテーション等は以下の通り。
○心理療法 … 242回 ○心理検査 … 4回 ○生活場面面接 … 18回 ○他 … 237回
○施設職員等への助言及び指導 … 144回 ○援助方針会議への出席 … 58回

(9) リーピングケア

- ①中学生、高校生を対象に、「職業紹介会」への参加と「職場見学会」を実施した。
- NPO法人主催 職業紹介会 … 中学生 14名参加
 - NPO法人共催 職場見学会 … 高校生 3名参加 ※見学受入企業：(株)ガイドー様
- ②今年度の高校卒業児童は4名、中途退学(その後、就職)児童1名であった。
- 進路状況：就職3名、専門学校進学1名、短期大学進学1名
 - 参加研修(中途退学者除く)：NPO法人主催「自立生活支援研修会(全4回)」
 - 退所支援：オリジナル調理レシピ本贈呈、生活必需品整備、住民票移動手続引率等
 - 奨学金等(中途退学者除く)：
 - ※公益財団法人森田記念福祉財団より
「児童養護施設入所児童等自立奨励金(一人25万円)」を退所児童4名に頂戴した。
「児童養護施設入所児童等奨学金(一人25万円×学年分)」を進学児童2名に頂戴した。
 - ※天理養徳院ふれあい自立基金より
「退所児童一時金(一人3万円)」を卒業児童4名に支給した。
 - ※天理養徳院陽睦会より
「卒院児童祝金(一人商品券1万円分)」を卒業児童4名に支給した。

(10) アフターケア

- ①アフターケア窓口(自立支援担当職員)の設置及びアフターケア記録の活用
- ②退所児童来訪回数(来訪児童数：全95名) ※地域小規模児童養護施設含む

	回数		回数		回数		回数
4月	105	7月	107	10月	111	1月	83
5月	86	8月	92	11月	73	2月	63
6月	100	9月	81	12月	101	3月	88

- ③退所児童訪問支援(訪問児童数：全95名、延べ1090回)
- ④定期的な食糧支援(配布) ※フードバンク高田と連携：4回/年実施(配布対象者18名)
 // ※NPO法人おかえりと連携：2回/年実施(配布対象者18名)
- ⑤専用スマートフォンの設置 ※SNSを活用した連絡用端末：現登録08者43名
- ⑥陽睦会の活動
- 陽睦会幹事会(7月)…出席者：会長、副会長、会計担当、幹事、会計監査
 - 陽睦会総会(10月)…ふれあい広場開催前に実施(参加者23名)
 - 陽睦会報発行(10月)…第106号発行・発送
 - その他…年賀状発送 / 高校卒業生記念品贈呈(2月) / 会員名簿整理(常時)

3. 余暇活動

(1) 実施・参加行事(施設全体で企画・運営・参加した主な行事)

月	▼施設内	▼招待	▼地域・教会本部
4	創立記念行事、お花見	岩屋町様「さくら祭」	全教一斉ひのきしんデー活動
5	端午の節句、体育祭	ゴールドマンS様「プロ野球観戦」	子ども会新歓会
6	すくすく合奏団	岩屋町様「ホタル祭」	奈児連調理実習 校区スポーツ大会
7	七夕飾り、専修科縦の伝道 モンゴル国際交流会	専修科「縦の伝道」 大阪ガス様「ともしびCooking」	奈児連臨海訓練
8	フットサル児童・職員交流戦	菜宴様「テーブルマナー付ランチ」 農せんと同様「サマーキャンプ」	こどもおぢばがえり(ひのきしん含) 学生生徒修養会、ラジオ体操
9	秋季御霊祭・総合防災訓練①	宮内財団様「プロ野球観戦」	奈良県音楽大芸術祭ワークショップ
10	ふれあい広場		子ども会秋祭り、奈児連球技大会
11		宮内財団様「球団ファン感謝祭」	天理市落ち葉かき
12	冬至、餅つき大会、正月飾り	宮内財団様「京都水族館」 大阪ガス様「ともしびCooking」	校区ソフトボール大会 奈良マラソン沿道応援・炊出手伝い
1	元旦祭	森田記念福祉財団様「U.S.J」	お節会
2	節分、感謝祭	バンビジャス奈良様「試合観戦」	奈児連アートコミュニケーション
3	桃の節句・総合防災訓練② 高校卒業生祝賀会	木下大サーカス様「サーカス」	春の学生おぢばがえり 子ども会送別会

(2) サークル活動等

- あおぞら鼓笛隊 … 活動停止を決定した（勤怠管理に伴い、指導機会を設ける事が困難になった為）。
※活動希望児童については、地域の教会活動へ参加することで対応（今年度0人）

(3) その他の余暇活動

- 各ホーム&個別で実施したレクリエーションの一部

散策(天理商店街・奈良公園・大阪・京都)、ネスタリゾート、冒険の森、映画館、海遊館、銭湯、温泉、鉄道博物館、動物園(神戸・天王寺)、宇陀アニマルパーク、夜景観賞(生駒山・若草山)、プール、琵琶湖水上アスレチック、霞ゆめクジラ公園、地域夏祭り、地域花火大会、流し素麺、神社巡り(京都・奈良)、伊賀忍者村、ハーベストの丘、日清ミュージアム、ライブビューイング、金魚博物館、カラオケ、イルミネーション、スイパラ、スポッチャ、BBQ、野外キャンプ etc

- 地域のクラブ活動所属状況：野球3名、バドミントン1名

4. 学習活動

(1) 院内新聞

- 発行：毎月上旬（年間全12刊発行） ○マスコットキャラクター：ともろうくん
- 掲載内容：出来事（院内・地域・学校）、誕生日コメント、ホーム紹介、投稿作品、予告等

(2) 学習指導及び進路

- 漢字検定試験対策テキスト配布 ※希望者へ希望級テキスト、漢検協会事業活用
- 辞書引き活動推進 ※入所時に国語辞典1冊支給
- 計算プリント（55級～A5級）、漢字プリント（1年～6年）の常設（図書室内）
- 施設内開講型学習塾ポタニカ（個別指導）
※在籍：中学生10名（講義は一人週3回）・高校生2名（講義は一人週1回）。
※結果、学習習慣の定着が図られ、概ね成績向上、もしくは成績維持が見られた。
※又、中学3年生5名（全受講者）が希望高校へ合格した。

(3) 児童図書

- 新規購入図書：90冊
- 寄付贈書：登録した本84冊、未登録本508冊（コミック含む）
- 蔵書点検：2回/年実施

(4) 性教育

- 「思春期保健相談士」（看護師）が常時、職員へのコンサルテーションを実施した。
- 性教育に関する院内職員研修を2回開催（養育・支援会議7月・2月）した。
- 性教育関連書籍「U-18」を購入し、15才以上の全児童へ内容説明、配布実施。
又、年齢・性別等に合わせた内容の性教育を全児童へ実施した。

5. 権利擁護

全国児童養護施設協議会倫理綱領を遵守するとともに、社会福祉法人天理就業規則、同法人苦情解決委員会規定、同法人個人情報保護規定、天理養徳院運営規定に基づき、児童一人ひとりの権利を尊重した養護実践に取り組んだ。以下に具体的な内容を記載する。

(1) 児童の権利について

- ①権利擁護に関する職員向け資料の作成・配布
当院独自の職員向け資料「権利擁護の取り組み～被措置児童等虐待対応マニュアル」を全職員へ配布した。
- ②権利擁護に関する職員研修等の実施
新任職員研修において「権利擁護」研修を実施し、採用最初期より周知に努めた。
学期に1回、全養協発行「人権擁護のためのチェックリスト」を全職員が実施した。
- ③奈良県版権利ノートの全児童配布
入所時に児童相談所より説明が行われ、配布。入所児童の内、所持していない児童に関しては、基幹的職員より説明し、配布を実施した（小学生以上の所持率100%）。
※幼児は小学校進学後に説明、配布予定（県との約束事項）

(2) 個人情報保護

①個人情報媒体の徹底管理

児童や保護者に関する重要書類を、施錠可能な所定場所（資料室）で一括管理した。

②児童管理システムの活用

児童の情報はパソコン入出力を行い、入出力や閲覧権限の管理も行った。

③記録等に関する規定等の整備

記録に関するマニュアルや写真管理マニュアル等の見直しを実施した。

④写真の保護者同意掲載の徹底（院内掲示物除く）

県や市の広報に掲載される場合などは、特に留意し、保護者の意向を常に確認した。

(3) プライバシー保護

入所児童が「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で使用や閲覧、収集することのないように努めた。とりわけ、児童居室においては、学習机や押し入れなど、個人スペースの確保に努め、入浴や排せつ時に職員の介助が必要な場合も、他児の目に触れないように配慮した。又、心理療法（プレイセラピー）の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行った。

(4) 苦情解決

①苦情解決委員会

苦情解決委員会を設置し、苦情が出た際に適切な対処が出来るよう努めた。なお、今年度、苦情解決委員会にて受付された苦情や意見は0件であった。

②苦情解決に関する啓発活動

社会福祉法人天理のホームページに、苦情解決委員会の案内と受付情報を掲載した。

(5) 児童の意向の尊重

①児童自治会 … 1回開催「講堂のバドミントン使用」 → ルールを決定し、「許可」対応

②ホームミーティングの実施

ホーム毎に月1回以上、児童・職員参加型ミーティングを実施。生活上の様々なルールを作成・改定したり、外出の行き先を相談したり、社会スキルの学習等を行ったりした。

③意見箱の設置

○意見箱を共有場所に設置し、児童の意見表明の機会を確保した。

○今年度の投函件数は、14件であった（全て対応、解決済み）。

④ポスター掲示

院内ルールや権利擁護啓発に関するポスターを施設内各所に掲示した。

(6) 被措置児童等虐待対応

全国児童養護施設協議会発行の「人権擁護のためのチェックリスト（職員版）」を学期に一回、全職員が実施し、被措置児童等虐待についての理解を深め、各自が該当行為を行っていないかを確認した。又、万が一起きた際は懲戒の対象であることも全職員へ周知した。

6. 渉外関係

(1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については県庁（奈良県子ども家庭課）、児童の入退所や措置変更、一時保護委託、レスパイトステイ等については児童相談所（奈良県中央・高田こども家庭相談センター・奈良市子どもセンター）、ショートステイやトワイライトステイについては各市町村の児童福祉課など、行政関係への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

(2) 学校関係

学校対応の責任職員を特定するとともに、定期的な連絡会を開催し、円滑な連携に努めた。又、随時、担任との情報交換を実施するように努めた。

①連絡会実施 … 会場：学校、開催頻度：1～2カ月に1回以上

山の辺小学校 出席者：校長、人権推進教諭、院長、基幹的職員
内 容：学校や院内の様子、家庭状況、行事予定の確認、授業見学等

天理北中学校 出席者：校長、養護教諭、学年主任、院長、基幹職、各ホーム代表職員
内 容：学校や院内の様子、家庭状況、進路、行事予定の確認等

②合同研修開催 … 山の辺小学校 8/21、天理北中学校 8/29

研修内容：小学校「こども理解と集団育成」天理大学 金山教授 講義
〃：中学校「社会的養護の現状と養徳院の実践」養徳院職員より 説明

③各学校PTA役員（部会係員）へ職員を複数派遣し、運営のサポートを行った。

(3) 施設関係

奈良県児童養護施設協議会・奈良県児童福祉施設連盟「各部会」へ参加

①施設長会、研修部会、権利擁護を考える会、自立支援担当者調整会議へ担当職員を派遣。

②児童対象の各種行事（第3章3-(1)参照）へ児童、職員が参加した。

(4) 地域貢献活動

①校区内の各部会への参加

ワガマチ合考やまのべ、校区体育委員、やまのべ多世代ふれ合い食堂等へ職員を派遣した。

②ふれあい広場開催 …10/22 実施。地域より250名来場。食・娯楽・交流機会を提供。

(5) 実習生受入 ※大…大学、専門…専門学校、短大…短期大学の略。

種類	学校・団体等（人数）
保育実習	白鳳短大（7）、同志社女子大（4）、四天王寺大（2）、甲南女子大（1）、武庫川女子大（2）、畿央大（2）、奈良教育大（2）、奈良佐保短大（1）、奈良保育学院（8）、四天王寺短大（3）、大阪成蹊短大（1）、龍谷大（2）、関西福祉科学大（1）、関西女子短大（2）
福祉相談援助実習（社会福祉士）	天理大（3）、東京通信大（1）、日本メディカル福祉専門（1）、佛教大（1）、大阪国際福祉専門（1）
看護学実習	田北看護専門（41）、県医師会看護専門（45）
公認心理師	天理大臨床心理専攻大学院生（7）、天理大臨床心理専攻4回生（6）
里親関係実習	登録前実習（20）、更新実習（3）
合計	学校数： 21校（学科別は23校） / 実習生総数： 167名

(6) 外部支援受入れ

①絵本読み聞かせ 2名 実施頻度： 2回/月 ※元天理中学校教諭

②知育活動 2名 実施頻度： 1回/隔月 ※元知育教室講師

③理美容（散髪） 1名 実施頻度： 1回/月 ※オム・ニシモト店員

④養育サポート 1名 実施頻度： 2回/月 ※保育士（兼薬剤師・製薬会社研究員）

(7) 視察・見学受け入れ … 全6件

天理教青年会(6月) / 天理教教会本部集会委員(9月) / 天理教教校本科(10月)

下市町保護司会(11月) / 上小原保育所職員(11月) / 京都淇陽学園後援会(12月)

(8) 講師派遣 … 全4件

天理大学キャリアデザインⅠ(6月) / 井戸堂小学校職員研修(7月)
天理大学SW実習指導Ⅰ(11月) / 大和高田市児童虐待防止ネットワーク講演(11月)

(9) 里親支援 … レスパイトケア受入2家庭(2名) / 週末里親利用3名(15回)

※里親支援専門相談員の活動状況は「児童家庭支援センターてんり事業報告」参照

7. 設備関係

(1) 防犯・防災

①防災訓練の実施

毎月1回(雨天時順延)、火災等を想定した避難誘導及び通報、初期消火の訓練を実施。避難時には、非常用持ち出しリュックも携帯した。又、9月と3月は、上記に加えて、天理教教会本部消防掛員を講師に迎え、訓練用消火器を使用した訓練(総合防災訓練)を実施し、防災意識の向上に努めた。又、風水害想定訓練及び地震発生想定訓練も行った。

②防犯対策

防犯用『さすまた』を常設。又、防犯カメラを1台増設(計24台)し、映像の定期点検を実施した。さらに、毎日19:30に正門を施錠するとともに、夜間22時以降は管理宿直者による管内及び敷地内の巡視を実施し、安全確認と施錠確認に努めた。

(2) 車両・軽車両

①軽車両について

軽車両に関する法律やマナーを児童でも分かるようにポスターなどを使用し、掲示した。又、年度初めには、通学軽車両を使用する中高生を対象に、勉強会を実施した。加えて、児童用や公用の自転車を新規購入し、使用するとともに、毎週、ブレーキやランプ、タイヤの摩耗などの点検を実施した。年度末には、業者による全軽車両の点検を実施した。

②公用車両について

○新任職員や公用車両で事故違反等のあった職員については、係より指導を行い、再発防止に努めた。又、職員の全体会議でも研修の場を設け、映像を使って交通安全意識向上に努めた。又、公用車両の管理者を配置し、点検及び洗車を毎月1回実施した。なお、公用車両の車検、劣化等についても、適宜、修理・修繕等の対処を行った。

○公用車両の乗車希望職員を対象に、県自動車安全運転センター「運転記録証明書」の発行(本人同意)を行い、公私の安全運転啓発に努めた(優良者にはSDカードを発行)。

(3) 環境整備

①環境美化

施設内の環境美化を日常的に努めるとともに、毎週木曜日は出勤者全員で、日曜日には児童も含めて、施設内、施設周辺の清掃活動に取り組んだ。地域のグループホームや分園も同様に、町内清掃に取り組んだ。

②保守点検

消防設備(火災報知器スプリンクラー、消火器、煙センサー等)や放送設備(通常放送、非常放送)、その他(電気・ガス・水道等)の点検を随時実施した。

③各倉庫管理者配置

防災や防犯及び児童間のいじめ防止の観点から、管理者を配置し、管理を行った。

8. 職員関係

(1) 職員研修関係

①. 外部開催研修(参加人数) ※施設内研修は「養育・支援会議」参照

月	研修内容（人数）
5	近養協奈良大会(6)、奈児連研修「愛着障害の基礎」(4)
6	「日常に生かすトラウマケア」配信版視聴研修(全員)、県食品衛生講習会(1)
7	S B I 児童養護施設職員研修(1)、奈児連新任研修(5)、奈児連福祉サービスマナー(8)
8	保健所給食関係職員研修(1)、天理教施設連盟職員研修会(3)、発達障害児の偏食改善研修(1)
9	西日本セミナー(3)、日本子ども養育研究会研修(2)、思春期保健セミナーⅠ(1)、県L S W基礎研修(2) 社協アンガーマネジメント基礎講座(3)、奈児連研修「L G B T Q」(10)、家深の家「養護実践書籍発刊報告会」(1)
10	近養協職員研修「思春期を見据えた幼児期からの関わり」(2)、小舎制養育研究会(2)、奈児連事例研究会(2)
11	社協対人コミュニケーション力向上研修(1)、天理教社福祉施設連盟全国大会(2)、全養協施設長研究協議会(2) 思春期セミナーⅡ(1)、児童福祉専門援助講座「里親制度」(9)、全国性教育セミナー(2)、奈児連県外施設研修(4) 全社協「退所児童等支援事業連絡会」(3)、県L S W基礎研修(2)、奈良市子どもアドボカシー基礎と実践研修(4) チームリーダー養成ワークショップ(1)、全社協配信研修「地域住民が前面に立つ家庭訪問型支援の可能性」(1)
12	社会福祉士指導者講習会(2)、全社協「退所児童等支援者オンラインサロン」(2)
1	家族計画協会思春期保健師更新研修(1)、思春期保健セミナーⅢ(1)、奈児連中堅職員研修(6)
2	社協ストレスマネジメント講座(2)、近養協小規模 Gr ケアリーダー研修(3)、県権利擁護研修(1) 奈児連研修「SNS・スマホの理解を深める」(1)
3	近養協ユニットリーダー研修(3)、国立武蔵野学院「食を通して子どもの育ちを考える」研修会(1) 県L S W実践事例検討会(2)、性教育研「性暴力の予防教育」(3)、児家セン「支援に活かす傾聴」(4)

【備考(以下、略記詳細)】

“全養協”…全国児童養護施設協議会，“近養協”…近畿児童養護施設協議会，“社協”…社会福祉協議会
“奈児連”…奈良県児童福祉施設連盟，“L S W”…ライフストーリーワーク

②. 「朝セッション」(児童登校日の朝礼後 30 分間研修) ※曜日とテーマを決めて実施。参加は任意。

【テーマ】 小児看護、食育、ペアレンティング、授援力、サービスマナー、愛着、PCAGIP

(2) 職員異動

- ①. 採用者数 8 名 ※経路:天理教内派遣 2 名、アルバイト学生継続採用 3 名、知人紹介(本人志望)学生 2 名、
天理高校Ⅱ部卒継続勤務希望 1 名 <全員正規雇用>
- ②. 退職者数 3 名 ※内訳:依願退職 3 名(6 月 心理相談員 1 名・年度末 保育士 2 名)
- ③. 部署異動 6 名 ※内訳:児童家庭支援センター 1 名、指定障害福祉サービス 1 名、里親支援センター 4 名

(3) 福利厚生

- ①. 労務改善 … 住込み職員の休憩時間確保と入職者確保を目的に、家事支援員の継続雇用に加え、学生アルバイトの募集・採用(8 名)を実施した。
- ②. 親睦行事 … 新任職員歓迎会、夏期慰労会、忘年会、職員送別会を通常開催した。
- ③. 加入団体 … 福祉医療機構退職共済、福利厚生センターSOWEL クラブ、AIG 任労保険

9. その他

(1) ご寄付

- 寄付総件数 … 331 件
- 主な寄付品 … 金品、食品(野菜・果物・お菓子・卵等)、文房具、衣類、本、玩具等
※各月の寄付状況については、ホームページへ掲載中

(2) 庶務関係

- 事務処理の見直し … 書類の管理場所、方法等について改善を図った。

令和5年度 事業報告書（案）

第1章 事業計画重点項目

1. はじめに

令和5年度は、コロナ禍が明ける前の外部活動を再開した年度となった。地域や里親の啓発活動、また新規事業への取組みに関するの当事業への取組みについて報告する。

2. 各項目まとめ（主な取組み）

- **交流事業の特記事項**
コロナ禍において、一時的に中断していた広場型の子育て支援事業について、安全対策に留意し、週に1度の継続的な実施を行うことができた。加えて、地域の飲食店の協力をいただき、「子ども弁当の配布」も実施することができた。
- **研修事業の特記事項**
児童福祉専門援助講座では、参加の方式として、オンラインは実施せず、会場参加のみで開催した。また、奈良県及び奈良市から委託を受けての里親研修については、回数を1回増やし、また、外部会場開催も実施した。
- **啓発事業の特記事項**
里親制度の普及啓発においては、奈良県、奈良市と連携の下、シンポジウムやデジタル広告の啓発、大型商業施設での啓発など、数多くの取組みを実施することができた。
- **新規事業の立ち上げ準備**
令和6年度の里親支援センター立ち上げに際し、業務の棲み分けや必要な設備など、奈良県こども家庭課との相談の下で実施し、年度当初からの立ち上げの準備を行った。

第2章 施設の概要及び人員

1. 施設の概要

- 運営主体、組織体制、所在地、児童定員（57名）、実施事業、嘱託病院の変更はなし。
- ホームページ：<http://centertenri.sakura.ne.jp/>【児童家庭支援センターてんり】
<http://nara-satooya.com/>【里親せんたーなら】

開所日時：日曜から月曜 午前9時から午後6時 *年末年始を除き祝日も開所。

設 備：相談室、プレイルーム（大・小）、待合室、キッズルーム、会議室、研修室、地域交流室、事務室 他

職 員 数：合計9名（内2名は本体施設より出向）
・施設長兼相談員1名 ・次長1名 ・相談員3名 ・心理相談員2名
・相談員兼事務補助1名 ・里親支援専門相談員1名（本体職員）
※主な資格は、教員免許、保育士、臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、児童発達支援管理責任者、里親登録

事業名称：・児童家庭支援センター事業（児童福祉施設）
・里親支援事業（奈良県及び奈良市からの委託事業）
・家庭体験ふれあい事業（奈良県からの委託事業）
・奈良県里親会事務局業務

2. 各事業の利用状況

(1) 相談に応じる事業

- ①地域・家庭からの相談（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）
- 児童の近親者及び各種関係機関より相談（受理件数/計302件）※前年度338件（受付されたケース）
 - 受理・支援会議（3～4週間に1回）にて、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の支援方針を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行う。（処理件数/計1,963回）※前年度2,273回
 - 訪問相談件数（相談延件数・事業回数）の総合計（2,323回）※前年度2,634回

②児童相談所からの委託による指導

- 奈良県中央こども家庭相談センター並びに高田こども家庭相談センターからの委託
委託件数は0件（前年度は委託件数2件、処理件数71回）

③里親からの相談

○訪問等支援

里親等を定期的に訪問し、子どもの状態の把握や里親等への指導及び支援を行った。

	奈良県	奈良市
実施件数	40件（前年度35件）	22件（前年度25件）
実施回数	168回（前年度277回）	165件（前年度136回）

○里親の一時的な休息（里親レスパイト・ケア）

里親レスパイト・ケア受け入れ先の児童養護施設及び里親等との調整を行った。入所機能のある本体施設と連携し、レスパイト・ケアが利用しやすい体制を作った。

	奈良県
実施件数	6件（前年度2件）
実施回数	6回（前年度3回）

(2) 交流事業

○広場型子育て支援事業「親子広場ふりー」

気楽に親子で集える場所を提供することによって、親子同士が交流し、子育てにおける様々なことの気づき合い、学び合いの場として毎週開催した。

○実施日時…毎週水曜日 10:00~12:00（年末年始等を除く）

○場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室

○参加対象…生後4か月程度の乳幼児から小学校低学年児童・保護者

○内 容…広場及び遊具の開放、子育て支援リユースバザー、子ども弁当の配布、季節飾り（ハロウィーン、クリスマス、節分、ひな祭り）

○実 績…下記の通り

参加者数	実世帯数：29世帯（前年度24世帯）、実児童数…56名（前年度48名）
延べ数	世帯数：156世帯（前年度130世帯）、児童…225名（前年度219名）
実施回数	51回（前年度49回）

○里親サロン

①里親情報交換会「おしゃべり広場」

里親同士の情報交換の場として、奈良県里親会や児童養護施設と連携して実施した。コロナ禍において、事前予約、検温及び手指消毒の実施、換気やマスク着用の徹底など、感染症対策に留意して実施した。

・実施日時…毎月18日 10:00~12:00

・場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室

・参加対象…里親及び里親家庭で生活する子ども、奈良県里親会会員（賛助会員含む）

・内 容…談話、リユースバザー（年1回）

参加者数	里親：74名（前年度70名）、里子：48名（前年度39名）
実施回数	12回

②養子縁組里親のつどい

日 時	①令和5年9月10日（日）10:00~12:00 ②令和6年2月25日（日）10:00~12:00
場 所	児童家庭支援センターてんり 地域交流室
参加人数	①里親13名 児童7名 ②里親8名 児童4名

委託里親のつどい

日 時	令和5年11月13日（金）10:00~12:00
場 所	児童家庭支援センターてんり 研修室
内 容	ミニ研修会（措置費について）及び 委託児童年齢別サロン
参加人数	里親11名 児童2名

③研修事業

○「専門援助講座」について

地域の関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として講座等を実施した。

○第33回「専門援助講座」

日 時	令和6年3月12日(火) 13:30~15:30
場 所	児童家庭支援センターてんり研修室
内 容	「支援に活かす傾聴」
講 師	山本 沙緒梨 氏 (飛鳥病院 公認心理師・臨床心理士)
参加人数	福祉・教育・保健等関係機関職員 25名

④里親研修・トレーニングの実施

○里親基礎・登録前研修の実施

里親登録の希望者を対象とした里親基礎研修並びに里親登録前研修を実施した。特に、講義の部については、前年度より多い5回開催とした。里親養育の担い手増加に努めた。なお、研修は講義と実習に分かれており、講義は当センターを会場に、実習は県内の乳児院や児童養護施設に委託して実施した。

	奈良県	奈良市
研修修了世帯数	17世帯(前年度22世帯)	12世帯(前年度8世帯)
研修終了者数	30名(前年度41名)	20名(前年度13名)

○里親更新研修の実施

里親登録の更新希望者を対象とした里親更新研修を実施し、里親家庭のスキルアップに努めた。講義の部については4回実施した。

	奈良県	奈良市
研修修了世帯数	17世帯(前年度14世帯)	1世帯(前年度3世帯)
研修終了者数	23名(前年度23名)	2名(前年度5名)

○里親トレーニング講座「里トレ」の実施

児童を委託されていない里親に対し、児童を委託された際に直面する様々な事例に対するトレーニングを2回、実施した。

	奈良県	奈良市
研修修了世帯数	2世帯(前年度4世帯)	0世帯(前年度2世帯)
研修終了者数	2名(前年度8名)	0名(前年度4名)

⑤啓発事業

○児童虐待防止推進「オレンジリボンキャンペーン」

児童虐待防止推進月間における街頭啓発(奈良県主催)に参加した。

○里親制度啓発活動

里親月間における街頭啓発

里親制度の普及並びに啓発に資するため、関係機関とも連携を図り、里親月間を中心に県内主要駅や大型イベント会場、商業施設にてパンフレット及びウェットティッシュを配布した。

	奈良県	奈良市
配布部数	3,000部	4,500部
会場数	5会場	6会場



第3章 事業報告

1. 会議・連絡会

(1) 職員会議

①職員会議・法人天理連絡会

毎月(8月を除く)の月初めに行われる法人職員の全体会議である職員会議、また、法人天理各施設の幹部職員による法人連絡会に参加し、法人本部や本体施設、併設している障害福祉部門と情報を共有し、より良い相談支援に努めた。

②受理・支援会議

1か月間に1~2回の頻度で受理・支援会議を実施。受け付けたケースについて、受理の可否、援助計画の策定及び支援の再評価等を行った。

2. 事業の内容

当センターの実施事業は、大きく分けて下記Ⅰ～Ⅴの種類が挙げられる。

Ⅰ	児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに 応じる事業
Ⅱ	市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う事業
Ⅲ	児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間 もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭につい て、指導措置を受託して指導を行う事業
Ⅳ	里親及びファミリーホームからの相談に応ずる等、必要な支援を行う事業
Ⅴ	児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学 校等との連絡調整を行う事業

上記の事業の内、以下に特記事項を、次項以降には事業毎に詳細を記載している。

(1) 制度説明会「里セツ」の開催

里親制度の普及啓発のための説明会を開催し、里親制度の周知を図った。

	奈良県	奈良市
参加者数	225名（前年度122名）	（前年度45名）
実施回数	27回（前年度29回）	（前年度14回）

(2) 里親制度啓発シンポジウムの開催

里親制度の普及啓発のためのシンポジウムを開催し、里親制度の周知を図った。

	奈良県	奈良市
参加者数	102名	21名
実施回数	1回（10月）	1回（11月）

(3) HPによる啓発活動

相談支援機関及び里親支援機関として、それぞれの専用サイトを運営し、子育てや里親に関
する情報を求める方に、情報を提供した。

- 一般 <http://centertenri.sakura.ne.jp/>
- 里親 <http://nara-satooya.com/>

(4) その他の啓発活動

- 児童家庭支援センターてんり専用パンフレットの配布
天理市保健センターと連携し、母子手帳取得家庭に当センターの案内を配布した。
- 市町村の広報誌への掲載
天理市のびのび通信に当センターの情報を掲載した。
里親月間には、県民日より並びに34市町村の広報誌に里親制度啓發文書を掲載した。
- 講師派遣（出前講座）及び施設見学受け入れ等
児童虐待の防止及び里親制度の啓発を目的として、講師派遣を行った。
・天理市人権教育推進協議会
・香芝市民生児童委員協議会 等

(5) 連携事業

- ①県内各市町村との連携（家庭支援連絡会議等の参加）
天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、各々の機関が主催する会議
に積極的に参加し、連携を深めた。
 - 天理市要保護地域対策協議会（代表者会議・実務者会議）
 - 子ども・若者支援てんりネットワーク（代表者会議・実務担当者会議）
 - 天理市教育支援委員会（会議・教育相談・審議）
 - 奈良市（里親支援事業定例会、里親委託等推進委員会）
- ②奈良県との連携
奈良県から委託を受けて実施する里親支援事業について、適切かつ円滑な運営に資するた
め、事業の内容については県こども家庭課及び児童相談所との連携を行った。また、里親
支援を実施する上で、関係機関との連絡会議の参加・開催を行った。

- 里親支援機関に関する奈良県こども家庭課との定例会議
- 奈良県里親委託等推進委員会（参加）
- 里親支援実務者会議（開催）

③県内諸団体との連携

- 奈良県発達障害支援センターでいあ～発達障害者支援連絡協議会
- 奈良県里親会（総会、役員会、交流会等）
- 奈良県ファミリーホーム協議会（連絡会等）
- NPO 法人おかえり 等

④児童家庭支援センター協議会等との連携

- 全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会
- 近畿児童家庭支援センター協議会
- 全国里親会全国大会

⑤法人内事業所や天理管内事業所との連携

- 天理養徳院職員との合同会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースを通して、連携を図った。
- 緊急一時保護やショートステイ、レスパイト・ケアの受入れについて、児童相談所や市町村、本体施設と連携して実施した。
- 心理相談員が毎月、めばえ託児所を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。
- 学校法人天理大学、公益財団法人天理よろづ相談所病院、社会福祉法人天理等の天理管内で勤める心理士の勉強会に参加した。

3. 職員関係

(1) 職員研修関係

外部で開催される研修会に参加し、職員の専門性の研鑽を図った。

- 支援者のためのトラウマインフォームドケア
- 近畿地区児童家庭支援センター協議会職員研修会
- 児童虐待防止協会「子ども虐待」基礎講座
- 子どもの虐待防止セミナー
- 子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修
- 里親養育包括支援機関人材養成プログラム

(2) 施設内研修の実施

職員向けの書籍を購入し、施設内研修に使用した。

4. 余暇活動

(1) 実施・参加行事

	全般	里親支援
4月	創立記念行事 天理市保健センターへチラシ配布	支援機関定例会議／委託等推進委員会 里親支援機関紹介パンフレット配布
5月	天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修
6月	天理市教育支援委員会参加	奈良県里親会総会 支援実務者会議 更新研修／里トレ
7月	天理市教育支援委員会参加	支援機関定例会議 委託等推進委員会 基礎・登録前研修
8月	天理市教育支援委員会参加 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 里親制度啓発パンフレット印刷 更新研修／里トレ

9月	天理市教育支援委員会参加 子ども若者支援ネットワーク会議	支援実務者会議／基礎・登録前研修 里親制度啓発ポスター・マスク作成 養子里親のつどい
10月	全国児家セン研究協議会	支援機関定例会議／委託等推進委員会 里親月間啓発活動／里セツ 全国里親会／里親スキルアップ研修会
11月	児童虐待防止推進月間 天理市教育支援委員会参加 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修 里親会スキルアップ研修会
12月	年末大掃除 子ども弁当配布（餃子の王将）	支援実務者会議／奈良マラソン啓発 更新研修／里トレ 里親会親睦会
1月	子ども弁当配布（餃子の王将）	支援機関定例会議（書面） 基礎・登録前研修
2月	天理市要対協実務者会議 子ども若者支援ネットワーク実務者会議	支援実務者会議／更新研修／里トレ 里親会スキルアップ研修会 里父のつどい／養子里親のつどい
3月	法人天理新任職員研修 専門援助講座 子ども弁当配布（餃子の王将）	委託等推進委員会／支援実務者会議 次年度プロポーザル 里親支援バザー／里母のつどい
定例	職員会議及び法人連絡会（1回/月） 受理・支援会議（1～2回/月） 親子広場ふり～（1回/週）	情報交換会「おしゃべり広場」（1回/月） 里親会役員会（1回/2月） FH協議会定例会議（1回/2月）

※上記以外に、毎月里親制度説明会を2会場で開催した。

令和5年度・事業報告書（案）

第1章 事業報告重点項目

1. はじめに

社会福祉法人天理の運営方針に基づき、知的側面や発達に障害がある、また、障害はなくても育てにくさのある1歳から18歳の子どもを対象に、一人ひとりに合った療育を計画・提供し、より必要な支援を行う。又、子育てに不安を感じている保護者に寄り添い、共に、個々に合った対応方法を見つけだし、子どもが安心して育つ様に支援していく。

天理教教祖のお言葉に、「育てば育つ 育ては誠 誠は修理 修理は肥やし」（おさしづ M23. 6. 24）があるが、このお言葉はスタッフにとって深く心に留まるお言葉である。「十分に育ててもらいたいとの誠の心で日々接していくことは、作物を手厚く世話して肥を施すのと同じで、そのまごころは子どもにも通じ、神様に通じて、育てる人も育てられる子どもも、神様のご守護により素晴らしい結果を見せていただける」と理解させていただき、スタッフの心の指針として療育に励みたいと考えている。以下、そうした当施設の取組みについて報告する。

2. 各項目まとめ（主な取組み）

（1）放課後等デイサービス・短期入所

- 令和5年度には、ほっと（児童発達支援）から5名の利用児童が、なごみへの契約へと繋がった。前年度の報告でも述べたように普通学校へ通う利用児童が増え、養護学校へ通う児童は減少傾向にあった。しかし、年度末に仔鹿園から二階堂養護へ就学する児童が5名契約へと繋がりと、養護学校へ通う児童も微増している。令和5年度の1日の平均利用児童が「8.5人」となっている。短期入所は変わらずニーズが高く、毎日1名以上の利用がある。

（2）発達に応じた個別サポート

- 利用児童によっては知能や言語的能力には遅れが無い児童も通っている。学校や家庭だけでなく、なごみでの生活の中で社会性・コミュニケーションを育めるように療育を通して支援するようにしている。また、学習支援にも取り組んでおり、児童たちのやる気に繋がるように、目に見えて分かるようにシール帳などを用意している。養護学校へ通う児童へは集団療育を行っているが、集団へ入りにくい児童には無理には促さず個別での療育を行っている。ADL（日常生活動作）の自立も重要と考えており特に「食事、排泄」に関しては力を入れている。

（3）送迎サービスの開始

- 令和5年度から送迎サービスを開始した。送迎範囲は天理市のみだが、沢山の児童が利用してくれている。ドライバーだけで送迎をする事は基本的にはなく現場職員を配置するようにし、児童が降車する際に車外へ飛び出さないように配慮している。また、同乗する職員はその日現場へ入っていた職員を配置し、実際に関わっていた職員が保護者へ申し送りすることで安心・信頼を得ている。置き去り防止装置も設置済み。

（4）利用者の新規獲得

- 保護者からの口コミやなごみ送迎車のステッカーを見て、または相談支援事業所からの紹介など多方面からなごみへのアクセスがあり、契約者も増え5年度末には契約者も50名を超え、新規の利用者の獲得できた。

（5）児童発達支援

○外部講師による助言指導

- 職員の専門性の向上、保護者支援の充実の為、月に1、2回程度、外部講師（理学療法士）に来ていただいた。療育の現場に入り、子どもの様子、職員の関わりを見ていただき、療育後にカンファレンスを行い、子ども達へのアプローチなど医学的な見地からも含め助言をいただき、職員の専門性の向上に活かすことが出来た。また外部講師に助言いただいたことや保護者に質問を受けたことを答えたりと保護者支援の充実にも力を入れ取り組んだ。

○関係機関との連携

- 相談支援事業所には定期的に訪問し、子どもたちの様子、保健センター、保育所、幼稚園等と連携を密にし、個別のケースを通して情報交換を行った。また、各担当相談支援事業に月1回発行の「ほっとだより」を送付し、より深く「ほっと」を理解してもらえよう努めた。利用者の多い天理市の相談支援事業所とは、子どもや保護者の様子、受け入れ状況について随時、情報を共有し連携の強化を図った。

(6) 専門プログラムの指導技法を学ぶ

- 過去の研修資料を参考にしながら、発達水準の違う一人一人の子どものニーズに対応し、グループで共通の目標に沿った活動を展開したり、子どもとの関わり方に取り入れている。また、より専門的な療育教材の提供をはかる上で株式会社LITALICOが行っている発達ナビと契約。

第2章 施設の概要及び人員

1. 施設の概要

- 運営主体、組織体制、所在地、実施事業変更はなし。
- ホームページ：<http://nagomi8220.sakura.ne.jp/7153/>

①放課後等デイサービス事業

開 日：月曜日及び水曜日から日曜日 ※8月12日～16日、12月28日～1月3日を除く
 開所時間：平日13時～18時
 休 日：10時～18時
 定 員：10名

②短期入所事業

開 所 日：月曜日及び水曜日～日曜日 ※8月12日～16日、12月28日～1月3日を除く
 開所時間：18時～翌10時
 定 員：3名

③児童発達支援事業

開 所 日：月曜日～金曜日 ※8月12日～16日、12月28日～1月3日を除く
 開所時間：【午前の部】9時30分～11時30分 【午後の部】13時30分～15時30分
 定 員：10名

◎【放課後等デイサービス事業】

1. 利用状況数【令和4年度と令和5年度の利用状況比較】

令和4年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	28	28	27	27	28	28	29	31	32	32	33	34	357
デイ利用日数	134	119	117	126	109	99	126	123	116	122	120	119	1430
短期利用日数	55	46	56	48	48	48	51	54	55	49	57	49	616

令和5年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	28	29	31	35	35	34	38	37	33	37	34	40	411
デイ利用日数	162	163	171	209	214	201	198	210	191	215	216	228	2378
短期利用日数	46	46	44	54	50	62	60	60	52	62	70	62	668

2. 療育内容

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障害特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と対応を伴わせ個別支援計画（ケアプラン）を作成した。その後、6カ月を目安にモニタリングを行い、各々の保護者と連携し、達成出来たことや課題について面談を持ち説明し、共有を図った。

①生活支援

発達に応じて個別指導を行い、基本的な生活習慣を確立するよう支援する。

時 間	日 課	
	平 日	休 日
10：00		来所
		個別活動・自由遊び
12：00		昼食
		自由遊び
13：30	スクールバスで来所	
14：00	設定活動（全体）	設定活動（全体）
15：00	おやつ	おやつ
	個別活動・自由遊び	個別活動・自由遊び
17：30	利用者宅まで送迎	
18：00	お迎え・短期入所児童はそのままお泊り	

②集団療育活動

- 子どもの発達に応じた活動内容を立案し、集団療育活動を行った。一人ひとりの子どもに合わせた内容や、新しい取り組みなども活発に意見交換をし、子どもたちも楽しみながら活動に参加した。
- 運動遊び、言葉遊び、リズム遊び、製作遊び、感覚遊び、散歩、食育、水遊び、買い物、生活
- コロナ禍は過ぎたが感染症には注意しつつ、クッキング（おやつ作り）を再開した。

③個別療育活動

- 食事マナー、トイレトレーニング、短期入所時の際には入浴指導、自立に向け洗濯物干しや洗濯物畳み、食事準備、食器洗いなどに取り組んだ。利用時間、余暇時間が長い休日や長期休暇時には講堂や運動場に行き個々の状態に合わせて体を動かすよう努め、身も心も発散できるように取り組んだ。
- 活動を含めた余暇時間等を使い、保護者や利用児童のニーズに応じた個別療育も行った。

④外部講師活動

各専門講師による活動

- 音 楽 療 法：年 23 回実施
- 身体表現遊び：年 23 回実施

各活動について、音楽に合わせて子ども達が身体を動かせるように手遊びをするなど、楽しい活動に取り組めるよう指導していただき、音楽に合わせた療育で先生方の療育方法は異なっていたが、子ども達の感性や身体の発達を促すという意味では共通の成果があった。

⑤外部交流活動

- 絵本読みサークル「われもこう」：年 10 回実施
「天理お話の会」：年 8 回実施
- 天 理 教 少 年 会：年 9 回実施
- あおぞら体操教室：6 月から再開し、3 カ月に 1 度の開催。

⑥記録

- 日々の活動の反省を記録として残して振り返り、次の活動に活かした。外部講師・ボランティアによる活動については、活動後に担当者との振り返りの時間を設け、方向性を確認して共通理解に努めた。
- 天理市在住の子どもに関しては、「活動記録」として、記録をコピーして一月分をまとめて提出し、天理市との連携を図った。

⑦就労準備

○卒業する児童には卒業制作と称してビーズアクセサリ、写真立て等を作成し、就労へ向けての軽作業に取り組んだ。

◎【児童短期入所事業】

○生活の流れ

時 間	日 課
18:00	来所
	夕食
19:00	入浴
	自由時間
21:00	小学生就寝
22:00	中高生就寝

時 間	日 課
7:00	起床
7:30	朝食
8:30	登校（平日）
	自由遊び（休日）
10:00	お迎え

※引き続きデイサービスを利用する場合もある。

○依然として短期入所のニーズは高く、毎日2～3人の児童を受け入れた。低年齢児、強度行動障害やてんかん発作を持つ児童が利用する場合には、遅出勤や早出勤、経験の長い職員を配置するなどをして問題なく行うことが出来た。

○新規での利用に関しては、まずはデイサービスの利用をしていただき、場所に慣れてもらったり、職員との関係性を作ったり、子どもの特性を見極めたりと泊りをする前の不安を少しでも取り除けるように配慮した。

3. 保護者支援

- (1) 日々の利用記録で活動の様子を伝えた。また、年3回「なごみだより」を発行し、保護者に配布することでより深くなごみを理解してもらえよう努めた。
- (2) 個別の通信ツールを活用しながら、送迎の際に子どもの様子を保護者と話し合い、子育ての悩みや困りごと等の情報を共有し、保護者の気持ちに寄り添いながら適切なアドバイスをを行った。
- (3) 希望する保護者には、個別で話を聞く場を設けた。個別に時間を取ることで、保護者の思いや子育て、学校生活の不安を深く聞くことができ、一緒に対策を講じることが出来た。

4. 職員の資質向上

○職員研修

月	研 修 名	参加者	施設内・外
6月	・衛生管理について(0JT研修、小谷栄養士) ・奈児連新任職員研修会 マナー講習受講 ・奈良教育大小学校教育相談会	全職員 小菌・宮田 藤島・的場 井筒・和田な	施設内 施設外 施設外
7月	・権利擁護研修	全職員	施設内
9月	・防災について(0JT研修、藤島)	全職員	施設内
12月	・性教育について(0JT研修、辻看護師) ・東和圏域勉強会	全職員 全職員	施設内 施設外
1月	・子どもの発達に応じたことばのかけ方、関わり方	全職員	施設内
2月	・山本心理士(センター)発達障害について	全職員	施設外
3月	・なごみ新任研修	木村、仙田	施設内

・職員の資質向上を図るため、年間を通じ、外部研修等へ積極的に参加を行った。

5. 設備・職員

○設備

事務室	1	厨房	1
職員室	1	食堂	1
指導訓練室	1	トイレ	4
居室	3	浴室・脱衣室	1

○職員 14名

管理者	1	専任非常勤指導員	4
児童発達支援管理責任者	1	兼任非常勤保育士	1
常勤保育士	3	兼任非常勤指導員	2
常勤児童指導員	2		

○新型コロナウイルス感染症が収まらない中での利用受け入れだったが、受け入れる居室を3つに分けて利用したり、食事をする時間帯をずらしたりと感染防止対策の環境を整えた。

○部屋の場所を伝えやすく、分かりやすくする為、居室の扉と壁の色を部屋の呼び名に統一した。また部屋の中に行きたい場所を伝えられるように各部屋、トイレの写真を貼り視覚支援を実施した。

6. 人事管理

- (1) 施設長を中心として、それぞれの職員が力を発揮できるよう、職務内容や従事状況の把握に努め、組織的な事業運営を図った。
- (2) 人事考課を実施し、職員の業務成績や能力・業務への取り組みに対する意欲を評価した。

7. 食事提供

- (1) 短期入所の朝食・夕食に限り、事業所内の厨房で調理された食事を提供した。
- (2) 昼食を必要とする場合は、利用者に持参してもらうか、食事業者へ発注をした。
- (3) 栄養士との連携や食事提供に関する練り合いの場を設けた。

8. 事務

(1) 利用者負担額などの受領事務

- 市町村によって支給決定時に定められた負担額及び食費、日用品費などの実費を利用者より徴収した。
- 放デイ、短期入所で利用回数が少ない方については利用料の回収が難しい利用者もいた。

(2) 通所給付費、介護給付費請求事務

- 利用した翌月10日に各市町村へ利用費の請求を行い、利用費を代理受領した。(原則として請求した月の月末まで)。

(3) 利用者からの相談、苦情処理に関する業務

- 常に児童の心身の状況や家族環境などの把握に努め、必要な助言などを行った。
- 苦情解決の窓口、担当者などを利用者に示し、権利擁護に努めた。今年度の苦情件数は0件。

(4) 事業統計の作成

- 年間活動状況を統計処理することで、利用者のニーズや事業効果を正確に把握し、より良い運営を図った。

9. 安全対策

(1) 非常時災害対策

なごみ防災マニュアルを基に事業所内で研修を行うなど、非常時災害対策について確認し合う機会を設け、月に一度の避難訓練を継続して行い、安全対策に努めた。1月の能登半島地震を受け、1月からは地震を想定した避難訓練を行った。

(2) 医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院(小児科・他)への協力を求めるよう体制を整えた。

よろづ相談所病院の小児科へ通う児童の通院へ付き添い、発作時の対応を直接担当医から聞くことができた。

(3) 感染症の予防

児童と関わる際(表情を伝える為)にマスクは外しているが、なごみ内、学校で感染症が流行っている場合には職員もマスクを着用し、予防に取り組む。特に養護学校へ通う児童は基礎疾患を持っているので、十分に気を付けるようにした。

10. 関係機関との連携

各特別支援学校、各特別支援学級、他事業所、相談支援事業所、天理市子どもネットワーク等の関係機関との連絡を密にし、連携して情報の共有を図った。

- 天理市自立支援協議会
- 二階堂養護学校運営協議会の定例会議
- 天理市の相談支援事業所（ぐんぐん）へ定期的に訪問し情報共有を行った。

11. 広報

- 地域イベントへの参加、送迎車へのステッカーなどなごみを知ってもらう活動を続けている。
- 事業所自己評価、また、利用者アンケート集計を基に、都道府県知事へ障害福祉サービスの内容を報告し、利用者も内容を閲覧することができるよう公表した。

12. 評価

- (1) 事業者向け放課後等デイサービス自己評価表
放課後等デイサービスガイドラインに基づいた事業所自己評価を行い公表した。
- (2) 保護者等向け放課後等デイサービス評価表
保護者等向け評価表を配布し、アンケート調査を行う。回答は集計し公表した。

◎【児童発達支援事業】

1. 利用状況数【令和4年度と令和5年度の利用状況比較】

令和4年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	18	18	19	20	20	21	21	21	21	21	21	21	225
利用日数	42	57	74	65	39	75	61	77	55	71	76	74	766

令和5年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	17	17	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	223
利用日数	44	57	73	65	53	68	62	70	55	64	69	67	747

2. 療育内容

- 計画相談支援のケアプラン、または保護者作成のセルフプランを基に、保護者の意向を確認した上で各々の課題と手立てを考え、個別支援計画書を作成した。作成時・経過観察・年度末総括を保護者に説明し確認を行った。また、年長児や次年度から別の事業所に移る児童については、領域ごとに子どもの姿・必要な配慮と課題を「引継ぎシート」としてまとめ、保護者にお渡しした。
- 職員間で療育終了後にカンファレンスを行う事で、子どもの特性・発達の確認を行い、成長や新しい発見等を共通理解に努め、日々の療育に活かす事ができた。
- 小集団での活動を基盤とし、個別支援計画に基づいて活動計画を立て、以下の療育を実施した。

(1) 集団療育（療育内容・活動内容については別紙②参照）

- 学齢・発達に応じたクラス編成を行い、各クラス週1～2回の活動を行った。
- 療育日：週1～2回（1歳児クラス1回、2歳児クラス2回、年少～年長児クラス1回）
- 具体的内容：運動遊び・感覚遊び・音楽リズム遊び・製作遊び・言葉遊び・散歩
戸外遊び・避難訓練・水遊び
- 特別行事：館内探検・七夕・お楽しみ会
- 外部活動：音楽療法、身体表現遊び・英語教室

集団活動の流れ

午前	内容	午後
9:30	来所、来所準備、排泄、自由遊び	13:30
10:10	排泄、手洗い、片付け	14:00

10:20	はじまりの会	14:10
10:25	設定遊び	14:15
10:50	排泄、手洗い	15:00
11:00	おやつ	15:05
11:10	自由遊び	15:10
11:20	片付け	15:20
11:25	おかえりの会	15:25
11:30	降所	15:30

- 外部講師の活動で音楽療法のプログラムを新たに取り入れた。色々な楽器に触れることができ、子ども達も興味を持って参加している。
- 理学療法士の訪問指導については、子ども達へのアプローチなど医学的な見地も含め、助言、療育検討を行っていただいております。日々の支援や活動内容を考える上で非常に役立っている。
- 英語教室は英語で身近にある物や色を言う、英語の歌を聞く、英語で絵本を読む等、英語を楽しみながら触れることができた。

○1 歳児、2 歳児学齢クラス

令和5年度は利用申し込みがなかったため開所していない。

○年少～年長児クラス

年長児は就学を見据え、活動プログラムの中に文字や数にも触れられるよう、楽しみながら学習の基礎となる力を高められるようにした。年少児・年中児は各クラスの振り分けについては学齢分けではなく、子どものタイプでクラス分けを行うことで、より子ども達に合わせた編成を整えた。

- 3 クラスとも午前は幼稚園等へ行き午後から来所するため、行事前には疲れて不安定になる子どもも少なくないので、体力作りや気持ちの切り替えなど、一人ひとりのペースに合わせて関わった。友だちと関わる遊び・ルールのある遊びを多く取り入れ、クラスの数に応じた活動時にグループ分けするなど、小集団での活動の中で成功体験が積み重ねられるよう丁寧な療育を心掛けた。

(2) 個別療育

- 年長児の就学準備として「45 分間落ち着いて座って作業する」「先生の話をしっかり聞く」「文字や数字に親しむ」ことを基本として、各々の課題に取り組んだ。

○対象 象：年長児7名

○療 育 日：年長児 年3回（利用のキャンセルがあった児童については2回の実施。）

○具体的内容：文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、工作、感覚統合遊び、運動(ジャンプの動作、平均台の練習など)

○活動の流れ：45 分間課題活動・15 分間保護者との療育説明。

- ・保育士が1対1で取り組むことで達成感や集中力が維持しやすく、回を重ねるごとに45分間座って取り組める子どもが増えた。
- ・子どもの興味を引くような手作り教材を提供した。楽しみながら文字や数字に触れることで苦手意識の軽減に繋がった。
- ・保護者には、活動後に子どもの伸びた点を重点的に伝えることで子どもへの理解を深め、他の子(定型発達児)と比べるのではなく、その子なりの成長を確認してもらえた。

3. 保護者支援

- 保護者待機室で保護者同士がくつろぎながら有効な時間を過ごせるように、療育・発達に関する書籍を置き、貸出を行ったり、きょうだい児達も楽しめる様な環境作りに努めた。

○療育室の小窓からいつでも中の様子が見られるようオープンな環境を意識した。

○来所、降所時には、子どもの体調や家・園での様子を保護者と話す機会を持ち、連絡帳を活用しながら家庭と連携して、共に子育てをするという意識を持てるようにした。また、療育終了時にはタブレットで撮った画像・動画を見せながら、その日の療育内容や子どもの様子を保護者に伝えた。

○LINE アプリから子どもの写真、動画を個別に送らせていただき、ご家族でほっとの様子を知っていただくように努めた。

- 療育プログラムや連絡事項等、毎月1回「ほっとだより」を発行。
- 保護者講座の実施。
 - 第1回保護者講座 テーマ「就学について」
 - 第2回保護者講座 テーマ「『家庭での子どもとの向き合い方』～睡眠、食事、遊びから考える～」
- 年度末には保護者向けアンケートを実施し、ホームページにて情報公開を行い、より良い環境整備向上に努めた。

4. 設備・職員

(1) 設備

療育室	1	
事務室	1	
トイレ	1	
地域交流室	3	保護者待機室として使用

(2) 職員 8名

管理者	1	専任非常勤保育士	2
児童発達支援管理責任者	1	兼任非常勤保育士	1
常勤保育士	1	兼任非常勤指導員	2

5. 安全対策

- 防災マニュアルを基に各クラスで防災訓練を実施した。9月と2月に地震と火災を想定して実施した。定期的に行う事で、落ち着いて迅速に避難する事ができ、また、防災意識の向上に努めた。

6. 関係機関との連携

(1) 相談支援

電話連絡や関係者会議を持った上でケアプランを作成。子どもへの相互理解・統一性のある手立てで療育に臨んだ。モニタリング期間には相談員が療育を見学し、療育後に意見交換を交わした。

(2) 幼稚園・保育所

担任や加配教員が担当ケースについて話し合う機会を設けた。

7. 地域支援事業

- 毎月第3木曜日9時30分～11時30分の時間帯でほっとの教室開放日を実施。1歳～5歳児はどなたでも来所が可能。9月より開始し、3月までに2世帯の方がそれぞれ2～3回程度で来所された。

令和5年度 事業報告書（案）

第1章 事業計画重点項目

1. はじめに

年度初めに数名のコロナ罹患児童の対応があったが、その後、5月に感染症の分類が引き下げられ、少しずつ普通の日常生活を取り戻した。

施設の分散化や小規模化の利点を活かして、入所児童の支援の向上を図ることから、小規模グループケア、地域小規模児童養護施設の家庭的養育の実践、自立支援の強化、職員の育成に重点を置いて業務を行った。

子どもを取り巻く環境の変化と、子どもの抱える様々な問題を的確に捉えるよう努め、心身ともに健やかな子どもの育成をすすめ、以下、そうした当施設の取組みについて報告する。

2. 各項目まとめ（主な取組み）

(1) 家庭養育推進委員会を中心とした社会的養育推進計画に基づく具体的な小規模ケアの推進

- 今年度は、第2期工事として計画を行っていた小規模化・家庭養育促進の体制整備に取り組んだ。今年度末には、本体施設隣接地に地域小規模児童養護施設ひだまりの家の移転を行った。それに伴い、3月に本体施設より3名の子どもがひだまりの家へ移動となった。来年度4月より、分園型小規模グループケアひだまりの家へと運営形態の変更を行う。今後は、本体施設と連携のもと、子どもたち一人一人により目を向け寄り添い、家庭的養育のさらなる促進に向けて努めていきたい。
- 第1期工事の地域支援、多機能化の促進については、今後の国や県の動向を把握し、限りある資源を大事に活用できるよう、天理教三重互助園の今後の未来像を今一度しっかりと描き、児童家庭支援センターわかぎと引き続き協議を重ね、社会的養育推進後期計画を見直し、実践に向けて準備を進めていきたい。
- 地域小規模児童養護施設2つ、施設内小規模G C 2つの計4か所での 個別的、家庭的養育支援を実践し、子どもの権利擁護の観点から作成した「児童自立支援計画」をもとに個別的ケアを進めて豊かな人間性・社会性を育むとともに、子どもの自立に向けての支援の充実を図った。対応の違いからくる混乱をなくすため、セカンドステップを実施するとともに、C P A の研修等を順次受講してケアの統一を図っているところである。

(2) 児童の権利を擁護し、主体性を育み、健やかな育ちを支える

- 「全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する」を基本理念として、子どもを尊重し、最善の利益のために尽力した。また、全養協倫理綱領を職員へ周知を行った。
- 権利擁護についての新任園内研修を行い、養育支援の基本である日々の養育の中で、子ども自身が「大切にされている」と感じられるような関わりについての研修の場を設けた。
- 子どもに対して令和元年度から行った自分の権利や皆の権利についての勉強会を今年度も継続して実施した。
- 子どもの気持ちを汲み取るものの一つとして、権利箱の設置も引き続き行った。今年度、権利箱を利用しての意見は0件。今後も、権利箱設置の目的を子どもに丁寧に説明し、子どもの権利を守る為、権利箱の設置を継続する。
- 入所に当たっては、アセスメントを重視し、入所時点からどの子どもも混乱せず、生活に入って安定出来るように時間をかけて丁寧に受け入れることを前提とし、以下のことを行った。
 - 入所前には、新たに入所する子どもの大きな不安が少しでも和らげることを目的として、一時保護所への面会は可能な限り最低2回は行った。
 - 入所後も、各家に入る前には、必要なものを一緒に買い物に行き揃えたり、ルールの説明をしたり、また、性教育やセカンドステップ、聴き取りや心理士との面談等を行い、必要なアセスメントを行った。
 - 担当者との人間関係づくりを行うことを目標に、2泊3日程度別棟にて仮住まいをしながらケアワーカーと寝食を共にし、安心・安全な施設であるという気持ちをできる限り抱いて、各家の生活へと入ることができるよう丁寧に時間をかけて行った。

(3) 職員全体のチームワークの向上・養育の質の向上

- 子ども一人一人に担当制を敷くのではなく、各家ケアワーカー全員が子どもの状況の把握と共有につとめ、一人一人の子どもの養育支援の充実を図った。
- チームアプローチ体制の確立に向けた各種会議の開催と共有に務めた。
- 児童自立支援計画に基づいた支援内容の充実を図るため、子どもの意見も聞きながら、支援計画の作成を行い各家の専任ケアワーカー全員で共有し支援にあたった。
- 毎日の昼礼の場で理念・基本方針の唱和を行い、意識して養育支援に臨むことを心掛けた。
- 職員のケアスキル及び専門性の獲得に向けた個別各種研修会への積極的な参加。
- ケアの個別化と専門性の向上を目的とした基幹的職員の養成と各種専門職員の確保・養成。
- 業務外での職員旅行や交流会なども実施し、仕事以外での人柄や性格を知る事で、より深く信頼関係を作ることができ、チームワークの向上にも繋がった。

(4) 地域福祉の促進

- 児童家庭支援センターわかぎと連携し、児童養護の実践で培った経験を活かして、各市町村からの子育て短期支援事業等、地域のニーズに応じた積極的な子育て支援ができるように努めた。
- 退所児童のアフターケアについても、自立支援担当職員、アフターケア係を中心に、児童家庭支援センターわかぎ職員と連携し、退所後の相談・支援にも、メールやLINEなどを活用し取り組んだ。年明けには、お節会団参を企画し、退所者、入所児童、職員ともに、天理への訪問を行った。
- 今後も、地域行事への積極的な参加と挨拶運動の継続を進め、地域における公益的な取組みについて検討していく。さらに、児童家庭支援センターわかぎを軸として、地域のニーズに合った子育て支援を展開していきたい。

(5) 自立支援及びアフターケアと家庭支援の充実

- リービングケア・アフターケアの充実を目指し、自立支援担当職員の配置を、ケアワーカーとの兼任ではあるが行った。
- リービングケアの充実に向けた小規模グループケアごとの自立訓練を実施した。
- 進路に関しては各家職員だけでなく、自立支援担当職員も交えて支援方針を検討する機会を持ち自立支援専門職員のサポートを受けて、専門的な情報の提供や子どもの意見の聞き取りを行った。
- 自立支援担当職員を中心に、NPO法人子どもの自立を支援する会「くれよん」とも連携を取り、子どもも含めた面談を行い、進路や自立に対する意識を高めたり、職場見学や体験の機会を持つ事ができた。
- 退所者へ今年度も引き続き“誕生日メッセージカード”を76名分発送した。
- 児童家庭支援センターわかぎ職員と連携し、退所後の相談・支援にも一層力を入れて取り組んだ。オンラインでの子育て相談を継続して実施したケースもある。
- 家庭支援専門相談員を中心に、児童家庭支援センターわかぎ職員と連携し、親子関係再構築・維持・修復に向けて、子どもを中心に親子・家族交流や、イライラしない子育て法等、具体的なトレーニングの実施を行った。

(6) 人材確保・人材育成・人材定着と働きがいのある職場づくり

- 人材の確保が難しい状況の中、施設実習や見学を積極的に受け入れた。ホームページから施設の取り組みを知ってもらう事も定期的に行なった。
- 2月より天理教三重互助園のインスタグラムも開設し、施設の様子や取り組み等の投稿を始めた。
- 令和4年度に立ち上げた人材アプローチ係を中心に、各学校や学生へのアプローチも積極的に行なった。
- 令和6年度は、4名が正規職員として入職。
- 必要な福祉人材の確保に向けた実習生、ボランティア等の積極的な受け入れを行った。
- 職員のケアスキル及び専門性の獲得に向けた個別研修計画に基づく各種研修会への積極的な参加を行った。
- 育成についても人材育成委員会を中心に、研修企画や研修参加を通して人材育成と資質向上を目指した。今年度は園内研修についても全10回実施した。

- メンタルヘルスについては、労働環境衛生推進委員会を3月に発足した。今後、職員へのメンタルヘルスの研修やストレスチェックの実施なども行う。また、心理士との面談を新任職員や必要な職員を中心に定期的に行っていく。
- 処遇改善や勤怠管理を通し、働きやすさや働きがいのある施設を更に目指していく。
- メンタルヘルス、就労意欲の維持に向けた職員の年間目標アンケート及び個別面談の実施。
- 職員個々が自らの将来像を描きながら自身の職務に責任を持って取り組むためのキャリアパス研修への参加。
- ケアの個別化と専門性の向上を目的とした基幹的職員の養成と各種専門職員の確保・養成に取り組んだ。

(7) 信頼される組織運営

- 毎日の昼礼で基本理念・基本方針の唱和を行い、感謝・慎み・たすけあいの心で、支え合い、助け合い、職員一心を合わせて養育支援に努める事ができるよう努めた。
- ヒヤリハットを活用しながら、リスクマネジメントに向けた取り組みの充実を図った。
- BCP（非常時における事業継続計画）作成を行った。令和6年度からの運用を開始する。
- 県の指導監査を年度末に受審。結果を基に運営委員会を中心に改善に向けて進めている。

(8) 感染症対策に取り組む

- マニュアルを必要に応じて随時見直し、マニュアル作成だけで終わるのではなく、職員が理解し、身に付けることが出来るよう努めた。
- 新型コロナウイルスも「5類感染症」へ位置づけされ、様々な規制が解除となった。今年度は新型コロナウイルスだけではなくインフルエンザも流行したため、今後も様々な感染症に対しての知識も得ながら感染対策に努めていく。

	インフルエンザ	コロナウイルス ※全員軽傷で早期回復
つきの家	2名	3名
たいようの家	1名	1名
ひだまりの家	3名	4名
かずみそう	5名(内1名は2回感染)	

第2章 施設の概要及び人員

1. 施設の概要

- 運営主体、組織体制、所在地、児童定員(30名)、実施事業、嘱託病院の変更はなし。
- ホームページ：<https://miegojyoen.com>
- 付置施設：児童家庭支援センターわかぎ

2. 児童の受入状況(本園・地域小規模)

(1) 月別初日在籍児童数(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
未就園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
小学生	9	9	9	9	9	7	7	7	7	7	7	7
中学生	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	5
高校生	12	12	12	12	12	12	12	11	11	12	12	11
その他	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0
合計	29	29	29	29	30	28	28	27	27	27	27	23

(2) 入退所状況

入退所児童数(人)

入所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童	2				2								
女子児童														0
合計	2				2									4

退所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童					1			1				2	4
	女子児童						2						2	4
	合計					1	2		1				4	8

(3) 一時保護在籍数(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
一時保護児童数	0	2	3	3	3	3	3	1	1	1	2	1	1.9

(4) 子育て短期支援事業

	①ショートステイ	②レスパイトケア
受託市町数	3	(里親家庭数) 0
利用人数	6名	0名
延べ日数	25日	0日

※①ショートステイ利用市町 … 伊勢市、松阪市、多気町

3. 職員について(本園及び地域2か所)

(1) 職員数(令和5年度3月31日時点)

○施設長	1名	○個別対応職員	1名
○事務	1名	○家庭支援専門相談員	1名
○統括主任	1名	○心理相談員	1名
○副主任	1名	○自立支援専門相談員	1名
○地域支援主任	1名	○栄養士	1名
○児童指導員	8名	○家事支援員	7名
○保育士	8名	○嘱託職員	1名
○環境整備員	1名		

(2) 主な資格

○施設長	○児童指導員	○保育士	○社会福祉士	○栄養士
------	--------	------	--------	------

第3章 事業報告

1. 会議・連絡会

(1) 職員会議

毎月一度、全体会議である職員会議を実施した。会議開催においては、コロナの状態も落ち着き職員が一同に集まり実施することができた。業務の都合上、集まって参加出来ない職員もオンラインでの参加をすることができた。子どもの入退所の状況報告や各委員会・係からの報告を行った。また、FSWや心理士、児童家庭支援センターわかぎなどからの報告を行い、各家児童における前月からの特記事項も確認した。

(2) 養育・支援会議

毎週、子どもの養育・支援に関する会議を各家で下記の通り実施した。

○本体施設

月の家：計32回、たいようの家：計34回

○地域小規模

かすみそう：計14回、ひだまりの家：計24回

○運営委員会

全24回実施。必要議題の審議・議決の実施を行った。

○各ケースカンファレンス

本体施設、地域小規模児童養護施設共に各家で、専任職員、SV、心理相談員等が参加し、週に1回からの定期的な入所児童の状況報告や課題等の共有と協議をしながら、適切な支援方法を検討していくことができた。会議では生活のルールや変更事項、子どもから上がった議題等の検討を行った。下記の通り実施。

- 本体施設 月の家一計32回 たいようの家一計34回
- 地域小規模 かすみそう一計31回 ひだまりの家一計38回

- 年2回、児童精神科医の先生との子どものケースカンファレンスを実施。
- 外部の臨床心理士によるケースカンファレンス及び職員へのサポートを毎月1回実施した。
- 園内研修を、全10回実施した。
 各家ケースカンファレンスや性教育、権利擁護、安全講習について等、養育のスキル向上や必要な知識習得、共通認識確認の為に園内研修を実施した。
 また、防災研修を年2回実施して防災意識の統一向上も目指した。
 また、昨年同様、児童精神科医の先生を招いてのケースカンファレンスも2回実施した。
 更に、外部の臨床心理士にも高ケア児童の対応についてケースカンファレンスを実施し、専門的な知見も取り入れながら養育力や知識の向上を図る事ができた。
 園内研修は、いつもと違うメンバーでグループを構成する事もあり、新しい意見を見聞きしたり、職員間交流でコミュニケーションが活性化したりと、知識習得、意識向上の他にも良い効果を得られた。
- 連絡会
 南勢志摩児童相談所と年間の連絡会のスケジュールを決め、隔月1回(5月・7月・9月・11月・1月・3月)の連絡会を実施した。子どもの様子や保護者とのやり取りなど互いの報告を行った。その他の児童相談所とは、年度初めに援助指針についての話し合いを行った。

2. 生活支援

(1) 各家運営

- ① 本体施設
 <担当体制>

つきの家	男児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小舎制で家庭的な雰囲気の中で、年齢や個性に応じた支援ができるように努めた。
たいようの家	女児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小舎制で家庭的な雰囲気の中で、年齢や個性に応じた支援ができるように努めた。

- ② 地域小規模児童養護施設
 <担当体制>

ひだまりの家	男児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていった。
かすみそう	女児グループ。グループリーダー及び専任ケアワーカーを中心に、ケアワーカーやサポーターと共に、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていった。

- <児童グループ構成>

定員	棟・グループ	対象児童	年間予想人員
30名	つきの家	男児	8名
	たいようの家	女児	10名
	地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」	男児	6名
	地域小規模児童養護施設「かすみそう」	女児	6名

(2) 食生活

- ① 子どもにとって愛着や関係を育むという視点から、日常的な支援である「食」を大切なものと位置づけ、食の養育における意味を「人間関係」形成上の大きな要素と捉える。そのために、「食」を中軸とする食卓のコミュニケーションが子どもとの関係を紡ぐ大切な場所ということを基礎的な考えとし、食事中は大人が楽しくおいしく食べる事を心がけることによって食べることを楽しい事、嬉しい事であるように取り組んだ。
- ② 子どもにとって「食」とは、最も幸せを感じ満足感を味わう大切な日課であることと捉え、子どもの心の豊かさを育むよう、また、命の戴きから感謝を学ぶことで、マナーや心遣いなどの社会性を養うよう日々の支援に取り組んだ。

- ③子どもにとって「食」とは、身体の成長に欠かせないものと捉え、職員は栄養バランスに考慮し、季節感を感じ取り心のこもった食事を提供、子どもの希望するメニューの提供にも取り組んだ。さらには、定例給食会議を開き、担当者で意見を交換する等と更なる工夫を重ね、より良い家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ④本体施設「つきの家」及び「たいようの家」では、平成31年度当初より、全食ユニット調理を確立し、栄養士のサポートの基、直接処遇職員による献立作成・買い出し・食事作りによって、出来立ての食事を共に食卓で囲んで味わう等、より家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ⑤地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」及び「かすみそう」は開設当初より、全食ユニット調理を確立し、栄養士のサポートの基、直接処遇職員による献立作成・買い出し・食事作りによって、出来立ての食事を共に食卓で囲んで味わうなど、より家庭的な食卓づくりに取り組んだ。
- ⑥自立を控えた子どもには、「食」に対して自立が行えるよう、それぞれにあった自立訓練の実施に取り組んだ。
- ⑦子どもの誕生日には担当職員と外食を行い、予算の範囲内で自分の選んだ物を食べる体験、誕生日に大人と有意義な時間を過ごす体験をすることに取り組んだ。
- ⑧本体施設「つきの家」「たいようの家」、小規模児童養護施設「ひだまりの家」「かすみそう」令和4年度より、食材の宅配サービスを活用して、職員の負担を減らすように取り組んだが価格設定が高めなため食材費がかかり改善が必要であるという課題がある。
- ⑨本体施設敷地内に畑を耕し作物を育てることを行い、子どもたちが自然に対して感謝の気持ち、栽培することに対して挑戦する気持ち、収穫することに対しての達成感を体験し、「食」に対する関心を高めることができるよう努めた。
- ⑩高校生以上の子どもには、テーブルマナーを学ぶためフランス料理店へ食事に行った。店主の方からカトラリー（ナイフやフォーク、スプーンなど）の使い方や作法について教えて頂き、将来テーブルマナーを必要とする場面に出会った時にここで経験したテーブルマナーを活用してもらえるのではないかと考える。
- ⑫来年度以降、子どもが食への価値観として「もったいない」と感じることや、作ってくれる人に対して「思いやり」を育めるよう支援ができると良い。
- ⑬来年度以降、寄付で頂いた食べ物などに対して、「感謝の気持ち」が育めるように支援できると良い。

(3) 衣生活

- ①措置費より衣服費を、年に2回、年齢に応じて出費額を定め、それぞれの季節に備えている。購入に当たっては、子ども自らが好みの衣類を選べるように、一緒に買い物に行くようにした。また、年齢に応じて自分で買い物ができるよう支援した。
- ②常に清潔で季節や学齢期に相応しい衣服を身につけられるようにし、年齢に応じて衣服の整理整頓が身につくように支援した。また、年齢に応じて自分で着脱・洗濯等ができるように支援した。
- ③入所時には、必要に応じて衣服を用意し、持参した衣類は、着られなくなったのちも、子どもの気持ちを尊重し大切に保管した。

(4) 経済観念の育成・財政管理

- ①年齢に応じた小遣い（生活訓練費）を毎月支給し、経済観念を養うようにした。また、帳簿を基に出納管理の指導を行った。
- ②児童手当や特別給付金、小遣い貯金等に関しては、毎月必ず通帳の記帳を行い、子ども本人が、自らの所持財産を担当職員と確認の上、書面化し、記銘を行った。

(5) 住環境

- ①子どもを取り巻く「住」環境とは、安全を確保し、安心を感じることでできる場所であることと捉え、その上で、建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花などに至るまで、そこで生活する子どもが大切にされていると感じられるよう施設整備・美化活動に努めた。
- ②子どものプライバシーや自主性を尊重し、一人一人個々の空間を確保した。また、年齢や子どもの状況に応じて個室を用意した。
- ③共用スペースであるリビングや食卓等を職員や他児とのコミュニケーションによって社会性を育む大切な場所とし、家庭的な雰囲気の中で支援に取り組んだ。
- ④各子どもの居室については、子どもそれぞれが発達段階に応じて整理整頓や掃除等の習慣が身につくよう支援に取り組んだ。

(6) 衛生関係

- ①感染予防等の研修会に積極的に参加し、職員全員でマニュアルの周知と情報共有を行い、施設内の安全の確保に更に努めた。
- ②新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。新型コロナウイルスも「5類感染症」へ位置づけられ、様々な規制が解除となった。今年度は新型コロナウイルスだけではなくインフルエンザも流行した。

(7) 医療関係

- ①発達段階に応じて、起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躰とし、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら、健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるように努めた。
こうした過程の中で、必要に応じて、医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるように、協力体制を構築し、健康と安全に対しては万全の対応をとって、事故のないよう努力した。

②委託病院（嘱託医）及び連携内容

委託病院	徳田ファミリークリニック
健康診断	・児童定期健康診断は、年に2回実施。1回目は、クリニックにて検尿、聴力・視力等の検査を行い、後に嘱託医が来園し本園児童は問診を受ける。地域小規模児童は、クリニックにて問診を行う。2回目（冬季）は、クリニックにて問診を受け、インフルエンザの予防接種を受ける。 ※ひだまりの家は、別の病院にて実施。 ・職員健康診断は、冬季に1回実施。クリニックや全国健康保険協会にて検査を実施し、インフルエンザの予防接種を受ける。

③委託病院以外の主な受診先

小児科・内科・耳鼻科・皮膚科・整形外科・歯科・眼科・精神科…等。

④予防接種について

入所時に、親権者に「予防接種に関する同意書並びに委任状」を記入して頂き、母子手帳の予防接種欄を確認し、未接種のものや、受ける必要がある予防接種や時期を確認している。母子手帳がない子どもは、再発行と共に保健センターにて予防接種台帳を確認した。

⑤入所児童の入院について

入院が必要な子どもがいる場合は、その都度、親権者の同意を得る。
□入院数 2回（精神科）

⑥医薬品管理

各家に医療係を設置し、各家にて常備薬を管理する。

内服薬	解熱鎮痛剤、酔い止め、風邪薬
外用薬	消毒液、湿布薬、オロナイン、ムヒ
備品	絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング

(8) 心理療法

心理療法担当職員として、臨床心理士（公認心理師）あるいはそれに準ずる学歴を持つ者を常勤配置し、児童相談所助言の下、心理療法が必要と思われる子どもの心理療法並びに職員へのコンサルテーションを実施した。

- ①プレイルームは約30㎡の部屋を使用。
※心理療法（プレイセラピー）の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象子どもに伝え、取り組みを行った。
- ②実施した主な心理療法並びにコンサルテーションは以下の通り。

・心理療法 ・心理検査 ・生活場面面接 ・施設職員等への助言及び指導 ・ケース連絡会及び、入所時のケース説明への出席 ・その他
--

(9) リービングケア

○アドミッションケア

年齢や入所までに要した期間など子どもの様々な状況に応じ、柔軟に実施することができた。子どもが入所するにあたり、少しでも心の負担を減らし、一日でも早く落ち着ける日々を送ることができるよう今後も子どもの意見を取り入れつつ、継続して力を入れていきたい。

○インケア

自立支援計画に則して、子どもと対話を行いながら支援を実施することができた。年度の折り返しとなる中間評価では、改めて、策定した養育指針について、グループ内の討議にて再度確認を行った。最終評価では、来年度に向けて継続支援が必要かなど、来年度に向けた支援を意識しながら評価に努め一貫した支援体制を実施した。

○リービングケア

子どもの状況に応じ、一人一人に合わせた支援を各家専任職員が中心となり行うことができた。各家専任職員が子どもと日々、卒園後のビジョンを共有し、実現に向けて支援を行い、実現に向けて不足している事柄については自立支援担当が中心となり、外部機関を用いることや情報提供を行うことで補足した。無事、卒園2名、措置継続3名でそれぞれの望む形を実現できた。

(10) アフターケア

○卒園者への誕生日メッセージカード発送 76名へ発送

公益財団法人あいである、実家便およびメッセージを卒園2~3年以内の子どもへ発送
退所児童招待行事の実施

(11) ライフストーリーワーク

○ライフストーリーワークの新しい知識や情報を得るため、外部研修に下記の通り参加した。

大阪社会福祉協議会	6/17 受講者	1名
三重県ライフストーリー勉強会	7/4 受講者	5名
三重県児童相談センター	2/14 受講者	1名

○今年度ライフストーリーワーク実施児童

たいようの家	高3 女児1名
かすみそう	高3 女児1名

3. 学習活動

担当者を整備し、子どもの発達に合わせた学習・進路指導が出来るよう、また、子どもが「最善の利益」にかなった進路の自己決定が出来るよう、保護者、学校、児童相談所と十分な協議、連携を図り、支援した。

(1) 学習指導及び進路

- ①小学生の基礎学力対策として、希望する子どもに対して、学習サポーターによる週一回の学習支援を行い、小学生全体の学習姿勢に良き効果をもたらすよう努力した。
- ②中学生・高校生には、学習塾の活用を促し、学力の向上を図った。また、部活動への参加を推奨し、文武両道を励行した。中学生・高校生で受験を控える子どもには、学習方法や学習計画を一緒に考えるとともに、受験勉強にしっかりと向き合えるよう寄り添う支援を行った。
- ③高校生には、積極的にアルバイトを推奨し、その経験が就労する力へと結びつくよう支援した。
- ④学習を卓上で勉学のみに限定せず、生活全般におけるスキルの獲得を学習とし、お手伝いや買い物等、様々な経験を通して広く生活・社会スキルが向上するよう支援した。

(2) 性教育

- ①各家専任が中心となり、子どもの成長度に合わせ、それぞれ勉強会やライフカードを用いて性教育を実施した。
- ②新規で携帯電話を持ちたいと希望のあった子どもについて、必須としている勉強会及び理解度テストを実施した。すでに携帯電話を持っている子どもについても、必要に応じて、それぞれ適した形での取り組みを行う。
- ③全国性教育セミナーの春季の部、秋季の部併せて4名が参加。その後、参加した職員が中心となり、セミナーにて把握した内容を園内研修形式で全体へと共有するなど、性教育の意識を高めることに努めた。今後も継続して取り組んでいく。

(3) セカンドステップ

- ①実施により対人スキルを身につけ、自尊心を向上させ、社会に出てからの自信に繋がられるようにすることを目標に、子どもの年齢や特性に合わせたステップで定期的実施することができた。
- ②セカンドステップ受託研修開催により実施資格者が増員となった。次年度以降も積極的に新たな実施者にも取り組んでもらい、理解を深め生活の場での支援にも活用していきたい。

グループ名 (学年)	実施コース	期間
グループA (小4 男児2名/ 小5 女児)	コース1 第三章 レッスン6 怒りの扱い	2023/8/5 終了
	コース2 第一章 相互の理解	2023/8/12～10/14 実施
	コース2 第二章 衝動コントロールと問題の解決	2024/2/24時点でレッスン6 終了
グループB (高2 女児/ 中2 女児)	コース2 第一章 相互の理解	2023/5/13～8/25 まで
	コース2 第二章 衝動コントロールと問題の解決	2023/9/1～10/27 まで
	コース2 第三章 怒りの扱いの紹介	2023/11/10～2024/1/12 まで
	コース3 第一章 相互の理解	2024/2/16～
グループC (高1 男児/ 中2 男児)	コース3 第一章 相互の理解	2023/7/30～2024/3/31 まで
グループD (高3 女児/ 高1 女児)	コース5 第二章 衝動コントロール	2023/5/14～11/16 まで
グループE (小1 男児2名/ 小5 男児)	コース1 第一章 怒りの扱い	2023/5/28～7/9 まで
	コース1 第二章	2023/7/16～9/10 まで
	コース1 第三章 怒りの扱い	2023/11/19～
グループF (年長児)	コース0	2023/6/2～12/8

4. 権利擁護

(1) 権利擁護

- ①「全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する」を基本理念として、子どもを尊重し、最善の利益のために尽力した。また、全養協倫理綱領を職員へ周知した。
- ②権利擁護についての新任園内研修を行い、養育支援の基本とし日々の養育の中で、子ども達自身が「大切にされている」と感じられるようにした。
- ③子どもに対して令和元年度から行った自分の権利や皆の権利についての勉強会を今後も継続して実施し、権利に対する意識を高めていく。また、子どもの気持ちを汲み取るものの一つとして、権利箱の設置を行っている。今後も、子どもの権利を守る為、設置を継続する。また新規入所児童には入所アセスメント個別対応時もしくは、その児童にとってタイミングの良いと思われるなるべく早い時期に、係より伝える。今後も子どもにとって分かりやすく使いやすい権利箱となるよう必要に応じて改善を図っていく。
- ④入所に当たっては、アセスメントを重視し、入所時点からどの子どもも混乱せず生活に入って安定出来るように時間をかけて丁寧に受け入れることを前提とし、以下のことを行っていく。
 - ・入所前には、新たに入所する子どもの大きな不安を少しでも和らげることを目的として、一時保護所への面会は可能な限り最低2回は行う。
 - ・入所後も、各家に入る前には、必要なものを一緒に買い物に行き揃えたり、ルールの説明をしたり、また、性教育やセカンドステップ、聞き取りや心理士との面談等を行い、必要なアセスメントを行う。

- ・担当者との人間関係づくりを行うことを目標に、2泊3日程度別棟にて仮住まいをしながらケアワーカーと寝食を共にし、安心・安全な施設であるという気持ちをできる限り抱いて、各家の生活へと入ることができるようにする。

子どもへの勉強会実施報告

実施した子ども	実施した日	実施した内容
小学生低学年 男児4名	1回目-11/17	・「権利について」のパワーポイント
	2回目-11/24	・1回目で学んだ4つの権利についての内容を、絵を用いて実施。 ・権利箱と意見用紙についての説明
小学生高学年 男女4人	1回目-11/22	・「どんな権利があるか」パワーポイント ・コグトレ
	2回目-11/29	・1回目の振り返りのパワーポイント ・コグトレ ・「権利カード」、権利箱と意見用紙についての説明
かすみそう 中高生女児5名	11/21に実施 (1回のみ)	・「権利とは」、「4つの権利について」パワーポイント ・「権利カード」、権利箱と意見用紙についての説明
ひだまりの家 中高生男児4名	12/20に実施 (1回のみ)	・「権利とは」、「4つの権利について」パワーポイント ・「権利カード」、権利箱と意見用紙についての説明
たいようの家 中高生女児5名	1/8に実施 (1回のみ)	・「権利とは」、「4つの権利について」パワーポイント ・「権利カード」、権利箱と意見用紙についての説明
つきの家 中高生男児3名		時間の都合上、実施が出来なかった。

(2) 個人情報保護

個人情報保護方針や個人情報保護の仕組みを構築し、全関係者に個人情報保護の重要性の認識と取り組みを行い、個人情報の保護を推進した。

- ①個人情報の管理
個人情報を正確かつ最新の状態に保つために必要な措置を講じ、個人情報の厳重な管理を行った。
- ②個人情報の利用目的
寄付等で得た個人情報は、連絡や質問に対する回答のために利用した。
- ③個人情報の提供
法令で認められている場合、および予め本人より了解を得られた場合を除き、個人情報を第三者に提供または開示していない。
- ④本人の照会
今後も本人の個人情報の照会・修正・削除などを希望された場合には、本人であることを確認の上、対応していく。
- ⑤安全管理
個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、および漏洩などを防止するために、個人情報をより安全に管理するための体制づくりに努めた。
- ⑥法令・規範の遵守と見直し
保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善と向上に努めた。

(3) プライバシー保護

入所児童が他の人に「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で人へ話すことや、使用、閲覧、収集することのないように努めた。児童居室においても、掃除や洗濯物を運ぶなどの必要最低限以外の入室をしないよう努めた。入浴や排泄時に職員の介助が必要な際も、他児の目に触れないよう配慮した。子ども・職員それぞれが入浴の際には、安易に入室しないよう必要に応じて施錠を行った。

(4) 苦情解決

苦情解決委員会を設置し、利用者からの苦情・提言に適切に対応する体制を整え、苦情・提言の解決に努めた。

(5) 子どもの意向の尊重

- ①各家で、週に1回からの定期的な家族会議を実施した。レクレーション決めや生活上の約束の確認、新たな意見を取り入れながら話し合いや相談を行なった。
- ②各家に意見箱を設置し、子どもが自由に意見を表明できる機会を確保した。意見箱に入れられた意見は、職員が確認を行い、権利擁護係や意見によっては園長が直接確認を行い、適切に対処するよう努めたが今年度意見は特になかった。

(6) 被措置児童等虐待対応

全国児童養護施設協議会発行の「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を年間4回に分けて全職員へ実施した。実施後は毎回権利擁護係で確認を行った。

5. 渉外関係

(1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については、県庁（子育て支援課）、子どもの入退所や措置変更、一時保護委託については、北勢・鈴鹿・中勢・南勢志摩・伊賀・紀州児童相談所、ショートステイについては、各市町孫の児童福祉課などと、行政関係へ窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

(2) 学校関係

子どもにとって学校は日常活動の多くの時間を過ごす場であり、学習の機会や定着とともに、同年代集団の関わりによる情緒的、社会的発達促進という役割を保障する場である。学校と施設が、子どもの個性を理解しつつ、より子どもが育つ環境として適切な環境となるよう密に連携し続ける。互いの役割とその機能と限界について双方向に理解出来ることを目指し、子どもに不利益が生じることが少なくなるように努めた。

①学校との連絡会の実施

各子どもの状況（新入所・進学等）に合わせて定期的な連絡会を開催し、教育現場と生活現場との情報共有に努めた。

②保護者会活動や行事等への参加

できる限り積極的にPTA・学校行事等にも参加し、関係構築に努めた。

(3) 施設関係

三重県児童養護施設協議会へ参加

月1回実施される上記協議会へ施設長が参加した。また、上記協議会にある心理職等部会活動に施設心理士が参加した。

(4) 地域貢献活動

伊勢市内の「お伊勢さんウォーキング」に参加し、地域との交流を深めた。また、「お伊勢さんウォーキング」の帰りには参加児童、参加職員でのゴミ拾いを実施し、地域の環境美化にも貢献した。

各校区や各自治会等の行事等へ積極的に参加をし、地域交流を深めることができた。

(5) 実習及び研修受入

令和5年度 実習生受け入れ	学校名	人数
R5. 5/29 (月) ~6/6 (火)	高田短期大学	2名
R5. 6/7 (水) ~6/15 (木)	高田短期大学	2名
R5. 8/1 (火) ~8/10 (木)	皇学館大学 (夏) ①	2名
R5. 8/11 (金) ~8/20 (日)	皇学館大学 (夏) ②	2名
R5. 8/28 (月) ~9/5 (水)	ユマニテク短期大学	2名
R5. 9/7 (木) ~9/15 (土)	ユマニテク短期大学	2名
R5. 12/21 (金) ~12/30 (土)	皇学館大学 (冬)	1名
R6. 2/8 (木) ~2/16 (金)	鈴鹿短期大学	2名
R6. 2/19 (月) ~2/29 (木)	奈良保育学院 (一般)	2名
R6. 3/1 (金) ~3/10 (日)	奈良保育学院 (白梅)	2名
R6. 3/12 (火) ~3/21 (木)	奈良保育学院 (一般)	1名
	計	20名
自主実習	計	5名

(6) 里親支援

来年度に向けて、3月より里親支援専門職員を配置。

(7) 保護者への支援の充実

- ①家庭支援専門相談員をその専任として当たらせて、児童相談所と情報を共有し協議を行い、また市町との協議を通して運営に努めた。
- ②入所の際には「入所に際しての心得」を配布し、説明を行った。
- ③児童相談所と協議を重ねながら、子どもと家族の関係づくりのために、面会・外出・外泊等を積極的に行った。また、学校行事等への参加を働きかけている。
- ④面会等の対応を積極的に行い、情報共有に努めている。
- ⑤外泊を開始する前には、可能な限り家庭訪問を行い、家庭の状況把握に努めている。家族との交流の乏しい子どもの週末里親利用や家庭生活を体験できる機会に関しては、今年度は対象児童がいなかった。
- ⑥新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会・外出・外泊について一定の要件を設けていたが、「5類感染症」へ移行となった為、レベル表等も一旦廃止した。

6. 設備関係

(1) 防犯・防災（防災訓練の実施、防犯対策）

- 毎月1回、職員会議の日にラインワークスや携帯電話を用いての非常連絡網訓練と自主訓練を実施した。
- 3ヶ月に1回、各家でグループ危機対応訓練（事故・事件、風水害、防犯、火震害）を職員、子どもと一緒にいった。また、6月と12月に施設内防災研修を行い、その中で避難訓練や消火訓練、防災の勉強会を実施し、防災意識を高めた。また、避難訓練には、必ず「振り返りの実施」を行った。
- 防犯カメラも2台増設して、防犯意識を高めた。
- BCP（事業継続計画）の作成も完成したため、令和6年度から運用開始となる。

(2) 車両（公用車両）

- 公用車両の管理について、5月に園内研修を行い全職員に対して事故防止のための動画視聴と緊急時対応マニュアルの確認を行った。また、子どもの置き去り事案の対策として公用車運行管理表に、児童の降車確認を行う項目を追加し、職員が目視にて必ず確認を行うことを徹底した。
- 月1回洗車を実施するとともに、定期的に公用車の点検を行い、良好な維持保全に努めた。又、全車両にドライブレコーダーを設置し、交通事故発生時における適切な事故処理に努めるとともに、職員の安全意識の向上を図った。

(3) 環境整備

- ①環境整美活動
施設内の環境美化を目的に、日常的に整美活動に努めるとともに、月に1回程度、全職員による施設全体的な整美活動時間を設け、各部署で整美活動を実施した。
- ②保守点検
消防設備（消火器、スプリンクラー、火災報知器等）や防犯・防災設備（防犯カメラ、非常連絡通報装置、震災、緊急地震速報等）、その他（電気、ガス、水道、浄化槽等）の点検を随時実施した。（業者委託を含む）
- ③各倉庫管理表
施設内にある各倉庫の物品を使用する際に、管理表を用いて物品内容の把握や使用者の把握をし、整理整頓及び物品整美に努めた。

(4) 改修・修繕

- ①経年劣化による修繕
施設内各所による経年劣化に対して、計画的に修繕を行い、設備及び環境を常に整えるよう努めた。令和6年度、多機能化を目的に行う施設整備の改修に向けて、検討を進めた。

7. 職員関係

(1) 職員研修

今年度は、コロナも落ち着き対面での研修が増えてきたこともあり、オンライン以外の研修参加にも積極的に参加を行った。

(2) 福利厚生

① 労務改善

職員の負担を軽減するため、栄養士を雇用、家事支援員を増員。

年度末の多忙さを考慮し、親睦行事である職員旅行を例年より早めに実施。

② 親睦行事

新任職員歓迎会を教区の一室を借用し、弁当を配布して実施。

職員旅行は職員の意向を尊重したグループ分けをして実施。

忘年会は飲食店の一室を借りて実施。

8. その他

(1) 寄付

今年度も多くの方からご寄付を頂いた。施設の現状や取り組み、寄付の用途を十分に説明し、来年度以降、寄付があった際には時折、ホームページへ掲載していく。

(2) 庶務関係

各種申請書類について、電子申請及び承認を用いて、適切に管理者及び担当者が経由及

(3) 会計関係

公的金融の適切な運用及び管理を図る為、法人「経理規程」並び「預り金規程」を遵守し、厳正な経理体制に基づいた業務の徹底に努めた。

令和5年度・事業報告書（案）

第1章 事業報告重点項目

1. はじめに

児童家庭支援センターわかぎ（以下「当センター」）は、天理教の教え、並びに社会福祉法人天理の基本理念に基づき、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、地域住民、その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童またはその保護者に対する指導・支援を行う。また、併せて児童相談所をはじめとした関係機関と連絡調整を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。以下、そうした当施設の取組みについて報告する。

2. 各項目まとめ（主な取組み）

- 相談に応じる事業の特記事項
令和4年度に引き続き、感染症予防の安全対策に留意しながら、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から、令和5年5月8日から「5類感染症」になった後も感染が危ぶまれる事象は発生せずに相談業務を遂行することができた。
- 交流事業の特記事項
フォスタリング事業を受託し、これまでは里親会主催の里親サロンへの参加だけでなく、当センター主催で里親交流会を実施した。
- 研修事業の特記事項
伊勢市より令和4年度に引き続き、市内4か所の子育て支援センターで「イライラしない子育て講座」の講師依頼を受け行うことができた。
- 啓発事業の特記事項
ホームページやインスタグラムを開設し、啓発や情報発信など新たな取り組みを数多く実施することができた。
- 他機関との連携における特記事項
開設当初から引き続き、伊勢市の要対協の実務者会議に毎月参加したり、地域の機関と共に連携を深めながら支援にあたった。また、南勢志摩児童相談所から指導委託を受け、他機関とともに協働しながら支援にあたることが多い1年だった。

第2章 施設の概要及び人員

1. 施設の概要

- 運営主体、組織体制、所在地、実施事業変更はなし。
- ホームページ：ise-wakagi.com
- 本体施設：児童養護施設 天理教三重互助園

開所日時：毎日 ※センター職員不在時は児童養護施設天理教三重互助園の職員が対応

設 備：事務所1、相談室1、プレイルーム1、男女トイレ各1
※プレイルーム・相談室・トイレは、本体施設と共同使用

職 員 数：合計5名

センター長（本体施設長兼任）1名 ・相談員3名 ・心理相談員1名
※主な資格は、教員免許、保育士、臨床心理士、公認心理師、社会福祉士

事業名称：児童家庭支援センター事業（児童福祉施設）
フォスタリング機関支援事業（三重県からの委託事業）

事業内容：○児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる事業

○市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う事業

○児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う事業

- 里親及びファミリーホームからの相談に応ずる等、必要な支援を行う事業
- 児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う事業

第3章 事業報告

(1) 令和5年度の事業内容

①相談に応じる事業

地域・家庭からの相談（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

児童の近親者及び各種関係機関より相談を受け付けた。

受理件数は計121件(前年度は106件)で、処理件数は計706回(前年度は611回)あった。

②児童相談所からの委託による指導（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

南勢志摩児童相談所からの委託を受けて、指導等の支援を実施した。委託件数は9件(前年度は3件)であった。児童相談所からの委託に至る方法としては、「指導措置決定通知書」を受理し円滑な委託を行った。処理件数は245回(前年度は127回)であった。

③里親からの相談

訪問等支援

里親等を定期的に訪問し、子どもの状態の把握や里親等への指導及び支援を行った。

実施件数	18件
実施回数	37回

里親の一時的な休息（里親レスパイト・ケア）

里親レスパイト・ケア受け入れ先の児童養護施設及び里親等との調整を行った。入所機能のある本体施設と連携し、レスパイト・ケアが利用しやすい体制を作った。

調整件数	1件
実施件数	0回

④交流事業

里親交流会

里親おしゃべり会

里親同士の情報交換の場として、南勢志摩地域里親会と連携して実施した。また、里親ショートステイの活用見据えて市町ショートステイ担当者にも参加してもらい、里親との関係づくりに活用してもらった。

第1回

実施日時	令和5年9月23日(土) 13:30~15:30
実施会場	伊勢市 ルトンスタジオ
参加者数	里親子:8名 関係者:7名

第2回

実施日時	令和6年2月11日(日) 13:30~15:00
実施会場	志摩市 鶺方公民館
参加者数	里親子:3名 関係者:5名

第3回

実施日時	令和6年3月3日(日) 13:30~15:30
実施会場	伊勢市 いせトピア
参加者数	里親子:7名 関係者:5名

⑤研修事業

「専門援助講座」について

地域の関係機関である伊勢市からの依頼のもと、地域で子育て中の保護者に対して「イライラしない子育て講座」を実施した。

第1回

日 時	令和5年7月3日(月) 10:30~11:30
場 所	二見子育て支援センターぶちとまと
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	長瀬みつ子(児童家庭支援センターわかぎ)
参加人数	保護者6人、保育士1人

第2回

日 時	令和5年7月11日(火) 10:00~11:00
場 所	御園子育て支援センターぷらむ
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	長瀬みつ子(児童家庭支援センターわかぎ)
参加人数	保護者5人、保育士2人

第3回

日 時	令和5年9月14日(木) 10:00~11:00
場 所	駅前子育て支援センターキッズ☆もっとテラス
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	笠井一希(児童家庭支援センターわかぎ)
参加人数	保護者6人、保育士3人

第4回

日 時	令和6年1月19日(金) 10:30~11:30
場 所	小俣子育て支援センター
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	小林峰大(児童家庭支援センターわかぎ)
参加人数	保護者5人、保育士1人

○その他

天理教青年会松阪分会 主催

日 時	令和5年4月23日(日) 10:30~11:30
場 所	オンライン
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	笠井一希(児童家庭支援センターわかぎ)
参加人数	4人

天理教婦人会南牟婁支部 主催

日 時	令和6年3月12日(火) 10:30~11:30
場 所	天理教紀熊分教会
内 容	イライラしない子育て講座
講 師	笠井一希(児童家庭支援センターわかぎ)
参加人数	約50人

⑥啓発事業

里親制度啓発活動

里親普及街頭啓発

里親制度の普及並びに啓発に資するため、関係機関とも連携を図り、大型イベント会場にてパンフレット及びティッシュを配布した。

配布部数	1,000部
会場数	4会場

○HPによる啓発活動

5月31日からホームページ、6月28日からインスタグラムを開設した。子育てや里親に関する情報を発信している。

H P	ise-wakagi.com
インスタグラム	https://www.instagram.com/ise.wakagi/

○その他の啓発活動

児童家庭支援センターわかぎ専用パンフレットの配布

伊勢市福祉総合センターよりそのこども家庭相談系の協力のもと、伊勢市内の公立私立幼稚園・公立私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所・公立小学校・公立私立中学校の在籍のある児童に当センターの案内を7月の夏休みが入る前に配布した。

⑦連携事業

県内各市町との連携

伊勢市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、近隣市町の同会議への出席、また各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

伊勢市要保護地域対策協議会(代表者会議・実務者会議)

○三重県との連携

児童相談所からの委託による指導・支援を実施した。また、各地域担当児童福祉司と担当児童心理司各個別ケースのカンファレンス会を行い、連携の強化を図った。三重県から委託を受けて実施するフォスタリング事業について、適切かつ円滑な運営に資するため、事業の内容については県児童相談センター及び児童相談所との連携を行った。また、里親支援を実施する上で、関係機関との連絡会議の参加・開催を行った。

- ・里親支援機関に関する三重県児童相談センターとの定例会議
- ・三重県里親委託等推進委員会（参加）
- ・フォスタリング機関合同会議（参加）

○県内諸団体との連携

三重県里親会（交流会等）
三重教区里親会（交流会、研修会等）

○児童家庭支援センター協議会等との連携

全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会
中部児童家庭支援センター協議会

○法人内事業所や天理管内事業所との連携

天理教三重互助園職員との合同会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースを通して、連携を図った。
緊急一時保護やショートステイ、レスパイト・ケアの受入れについて、児童相談所や市町、本体施設と連携して実施した。
学校法人天理大学、公益財団法人天理よろづ相談所病院、社会福祉法人天理等の天理管内で勤める心理士の勉強会に参加した。

⑧児童家庭支援センター事業を円滑に運営するための諸活動

会議

職員会議

毎月の全体会議である職員会議、本体施設と情報を共有し、より良い相談支援に努めた。

受理・支援会議

1か月間に1～2回の頻度で受理・支援会議を実施。受け付けたケースについて、受理の可否、援助計画の策定及び支援の再評価等を行った。

○職員研修

研修会の参加

外部で開催される研修会に参加し、職員の専門性の研鑽を図った。

- ・中部地区児童家庭支援センター協議会研修会
- ・全国子ども家庭養育支援地域ネットワークセミナー 栃木大会
- ・FLECフォーラム
- ・不登校支援相談員認定講座
- ・CPAトレーナー養成講座 等

○施設内研修の実施

職員向けの書籍を購入し、施設内研修に使用した。

令和5年度 児童家庭支援センター運営事業実績報告書

都府県名・政令市名： 三重県

センター名：

児童家庭支援センターわかぎ

A、相談件数(個別相談・指導)

※設置運営要綱4-(1)(4)の一部等に該当

1、個別相談

(1) 月別相談実人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規受理人数	36	7	4	23	10	4	3	2	12	8	4	8	121
継続相談人数	0	24	17	20	20	24	14	22	28	32	19	26	246
月別相談実人数	36	31	21	43	30	28	17	24	40	40	23	34	367

<※月別相談実人数①は相談を受け付けた方の実人数>

(2) 月別相談延件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	27	19	16	28	30	13	9	11	21	35	15	17	241
来所相談	15	15	4	16	16	7	5	11	8	18	13	25	153
訪問相談	3	11	6	9	4	9	3	0	13	8	9	4	79
心理療法等	0	0	0	0	1	2	1	1	2	0	0	0	7
メール相談	22	6	6	16	14	14	2	13	20	20	11	24	168
手紙相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他()	6	6	6	3	11	6	3	0	10	7	0	0	58
月別延件数	73	57	38	72	76	51	23	36	74	88	48	70	706

<※月別相談延件数は、実際に支援を行った回数のごと>

(3) 相談・指導内容の種別延件数

※(再)は再掲

養護 虐待(再)	保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	合計
				性格行動	不登校	適性	しつけ				
601	455	0	0	18	9	0	23	0	0	55	706

<※月別相談延件数②と③と④は同数>

(4) 相談経路別受付延件数

県・市町村			児童福祉施設		保健所 及び 医療機関	学校等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	18歳以 上本人	里親 里子	その他	合計
児童 相談所	福祉 事務所	その他	保育所	その他									
75	3	156	0	16	6	1	393	14	14	19	0	9	706

<※月別相談延件数②と③と④は同数>

B、児童相談所からの委託による指導

※設置運営要綱4-(3)に該当

※市町村等から依頼を受けて「主たる支援機関として支援を行うケース」を含む

< 対応延べ数 >

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19	18	15	28	5	22	13	11	16	34	29	35	245

⑥ 実人数 9人 <※委託を受けた人数>

< 指導内容の種別 >

養護 虐待(再)	保健	障害	非行	育成				いじめ	その他	合計
				性格行動	不登校	適性	しつけ			
9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9

⑦

C、市町村の求めに応ずる事業

※設置運営要綱4-(2)に該当

事業名	実施回数	内容
合計	回	⑧

D、里親等への支援（相談対応「実績報告A-1、個別相談」以外の支援・事業等）

※設置運営要綱4-(4)に該当

事業名	実施回数	内容
合計	回	⑨

E、関係機関等との連携・連絡調整

※設置運営要綱4-(5)に該当

事業名	実施回数	内容
三重県児童家庭支援センター連絡会議	1	県、設置市、児相、児家センによる連携会議
児童相談所受理・処遇会議	10	南志児童相談所で行われるケースの情報共有及び処遇検討の会議
伊勢市子ども家庭支援ネットワーク実務者会議	10	伊勢市の要保護児童対策地域協議会実務者会議
市町ケース会議	5	各ケースにおける情報交換及び支援方法の検討会議
三重県内児童家庭支援センター会議	4	県内の児家セン職員同士による情報交換会議
合計	30回	⑩

令和5年度・事業報告書

第1章 事業計画重点項目

1. はじめに

令和5年度は、新任を含め6月までに3名の保育士が退職され、また病気や怪我に伴う休職者も出る事態に伴い、保育士の確保が急務となった。

また近年、育児休業制度の充実による影響か0歳児の受入数は2/6名であった。今後は1歳児からの受入が多くなるとの行政の見解を踏まえ、0歳児室を保育室として改装することを検討し、着工することになった。

さらに利用者のニーズとして保育時間の変更、ホームページの改善、設備機器の劣化に伴う修繕を行った。以下、そうした当園の取り組みについて報告する。

2. 各項目まとめ（主な取り組み）

(1) 保育士確保への取り組み

- 人材確保の手段として以下の人材派遣会社を利用した。
 ①(株)ASKA ②マルジュスタッフ ③ヒトシア保育人材紹介サービス
 人材紹介窓口を法人本部として、有資格の正職員を第一条件として中途採用を目指したが、パート希望が多く、正職員の採用には至らなかった。

(2) 0歳児室から保育室への改装着工

- 0歳児受入の減少を見据え、0歳児室を0～2歳児までの受入が可能な保育室に改装することで利用者の受入対象を拡張した。

(3) 保育時間の変更

- 近年の両親共働きの環境下から子どもをもう少し早めに預かってもらいたいとのニーズから開所時間を15分早めて“7時15分～18時30分”とした。

(4) ホームページの改善

- 登園の掲載情報を更新し、保育園のデザインに変えて、パソコンやスマートフォンといった各媒体に合わせて閲覧者に対して見やすく分かりやすいホームページに改善した。

(5) 施設修繕

- LED改修工事及びエレベーター機能維持工事を行った。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- 運営主体、組織体制、所在地、児童定員（150名）、実施事業、嘱託病院の変更はなし。
- ホームページ：<https://mebae-yokohama.jp/>（R6.3.29改善）

2. 児童の受入数及び職員配置人員数

(1) 月別初日在籍児童数（人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児(ひよこ組)	子ども	2	2	2	4	5	5	5	5	5	5	5	5
受入 6名まで	職員	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
1歳児(ひよこ組)	子ども	23	24	24	24	24	24	24	24	23	24	24	24
受入 6名まで	職員	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5
2歳児(ひよこ組)	子ども	27	28	28	28	29	30	30	30	30	30	30	30
受入 6名まで	職員	6	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4
3歳児(ひよこ組)	子ども	19	20	20	20	20	20	20	21	21	20	20	20
受入 6名まで	職員	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4歳児(ひよこ組)	子ども	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
受入 6名まで	職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5歳児(ひよこ組)	子ども	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
受入 6名まで	職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
子ども	合計	113	116	116	119	121	121	121	122	121	121	121	121
職員	合計	19	19	19	16	16	16	16	16	16	16	16	16

3. 職員の推移（非常勤含む）

(1) 職員数（令和6年3月31日時点）

正規職員（26名）		非常勤職員（15名）	
○園長	1名	○保育士	6名
○主任保育士	1名	○保育補助	8名
○育児休暇保育士	1名	○事務員	1名
○保育士	19名		
○栄養士	2名		
○調理師	1名		
○事務員	1名		

職員数合計 41名

(2) 職員の推移（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

5月	入職	非常勤職員	保育補助（1名）／有資格
6月	退職	正規職員	保育士（3名）
11月	入職	非常勤職員	調理補助（1名）
	退職	非常勤職員	保育補助（1名）／有資格
12月	入職	非常勤職員	調理補助（1名）／有資格
			保育補助（1名）／看護師資格
1月	入職	非常勤職員	保育補助（1名）
2月	退職	非常勤職員	保育補助（1名）／看護師資格
3月	入職	非常勤職員	保育補助（1名）／有資格
	退職	正規職員	栄養士（1名）

第3章 事業報告

1. 会議・連絡会

- (1) 定例会議（月2回）
- (2) 幼児会議・未満児会議（月1回）
- (3) 係による会議
運動会・発表会・卒園式・新入園児説明会・検便・食育・防災不審者対策・保護者会
めばえまつり・クリスマス会・節分・お別れ会・掲示

2. 保育活動

- (1) 保育室において園児は新幹線座りを継続し、保育士の話を聞く、食事をする、作業をする等の環境を整える。
- (2) 遊んだ玩具は、使用後に消毒をする。
- (3) 連絡帳のICT化「コドモン」の活用
職員と保護者間での保育業務上の連絡をアプリ内のできる「コドモン」を採用。職員間での学習期間を経て12月12日より運用開始。保護者のスマートフォンにアプリをダウンロードして頂き活用している。但し強制ではなく、今年度で転園・退園を考えている家庭は、従来の連絡帳を利用して頂いている。
- (4) 交通安全指導を実施。
- (5) 小児療育センター巡回指導
通所児童の他に気になる児童の観察・質疑応答を受けている。定期的に関係機関より要保護児童の問い合わせが多く、個々のケースに関して慎重に職員と情報を共有している。
- (6) 食育活動
 - グリーンカーテン活動（ゴーヤ、朝顔、ルコウソウ）、2歳児・3歳児クラスのベランダで園児が成長を見守る。
 - 駐輪場でトマト、ピーマン、キュウリを育てる。
 - 体験学習（そら豆の皮むき、トウモロコシの皮むき、芋ほり、バターづくり）を実施。

3. 余暇活動

月	行 事	月	行 事
4	入園式、進級式	10	運動会、おもいほり、 地域合同避難訓練
5	春の遠足、個人面談、 保育参観、懇談会	11	歯科検診、七五三
6	内科検診、歯科検診、 ぎょう虫・尿検査	12	生活発表会、クリスマス会
7	プール開き、七夕まつり	1	保育参観・懇談会、人形劇鑑賞会
8	自由登園、交通安全指導	2	お店屋さんごっこ、内科検診、 豆まき、入園説明会
9	敬老の日の集い	3	ひな祭り、お別れ会、 お別れ遠足、卒園式

4. 健康・衛生管理

(1) 健康管理

- アレルギー面談（担任、栄養士、園長、保護者）を年に4回、定期的に実施。
- アレルギー食は、専用のトレイ・食器を給食室に担当職員が取りに行き、専用テーブルで食事をする。卵アレルギー食は、給食室から提供するが、胡麻・カニ・エビアレルギーに関しては、家庭から弁当持参をお願いしている。
- 食事に関する調査を実施（0～2歳児、3～5歳児）。質問の内容を変えて回答をネット上でお願いし、結果報告もネット上で閲覧して頂いた。
- 各検査の実施
 - ・3歳児 視聴覚検査
 - ・3歳以上児 尿検査
 - ・職員 毎月の検便検査
協会けんぽ健診を受診（非常勤は希望者のみ受診）
インフルエンザ予防接種

(2) 衛生管理

- 感染拡大防止対策
 - ・登園前、家で検温、園舎に入る前に手指消毒の励行。
 - ・園児は保育室で泡石鹸を使用して手洗いをする。
 - ・0～1歳児は検温し、37.5℃を確認した場合は、家庭保育をお願いする。
 - ・胃腸炎が流行した際の消毒は、ピューラックスを希釈して使用する。保護者に配信し、情報共有の協力をお願いする。

5. 医療関係

- 嘱託医
 - ・内科健診：内科 藤江医院（藤江武明）
 - ・歯科健診：HY デンタルクリニック（湯田 宏）

6. 渉外関係

実習生受け入れ 1名

近隣工業高校機械科：園児の動かなくなった玩具や家電備品の不具合を調査し、修理して、原因報告してくれるサービスを提供

地域合同防災訓練に参加（近隣高校、近隣保育園）

幼保小連携事業

7. 外部職員研修

- キャリアアップ研修 計10名
乳児保育、障害児保育、保健衛生・安全対策、マネジメント、保護者支援・子育て支援
- 神奈川区主催
うんどうあそび乳児編、コーチング、給食施設講習会、こどもの救急法、子ども未来ネットワーク、子育て支援連絡会、普通救命救急講習会、感染症対策、要配慮児、防災、保護者対応、要録の書き方
- 横浜市主催
乳児保育、苦情対応、コミュニケーション力、家族支援、保育所における自己評価ガイドライン、自閉スペクトラム症の理解、子どもの人権に配慮した保育、障害児保育を考える、幼児保育、食物アレルギー対応マニュアル、幼保小

8. 設備関係

- エレベーター機能維持工事（第1期）
- 空調機器点検（コントローラーにエラー表示4回）
- 0歳児保育室改修工事
- ピロティスロープ改修工事
- LED照明取り付け工事
- だれでもトイレ ウォッシュレット交換
- 害虫駆除作業2回
- グリストラップ清掃2回
グリストラップダッシュオー取り替え
- 保守点検
 - ・エレベーター（日本オーチスエレベーター株式会社）
 - ・キッチン器具類（ホシザキ湘南株式会社）
 - ・セキュリティ関係（セコム株式会社）
 - ・事務用品（キャノンマーケティング株式会社）
 - ・通信機器類（テルウェル東日本株式会社）
 - ・自動ドア（株式会社神奈川ナブコ）
 - ・防災設備（日本ドライケミカル株式会社）
 - ・空調設備、給湯設備（キャプティ株式会社、）
- 床ワックス清掃
- ピアノ調律
- 連絡帳をアプリに移行（セコム株式会社：安否確認サービス解約、午睡センサー解約）
- ホームページリニューアル（Web Studio ディーライズ）

給食関係報告書（食物アレルギー誤食）

種別(該当に○)	事故 / ヒヤリ・ハット		
保育・教育施設名	めばえ横浜保育園（神奈川県）		
施設長（園長）名	中澤栄子		
発生日時	2023年	2月 13日	（月曜日） AM・PM 11:30
献立名	鶏肉と大根の煮物		
原因食材(アレルギー)	ちくわ（卵）	エピペンの処方	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
子どもの年齢	1歳9か月		
発生状況と対応	時間	全部食べ終わり、自分でお碗を持ちおかわりに行きたい様子だったので担任が「ごはん（お米）だけならいいよ。」と伝え本人と保育補助の先生と二人で給食室までもらいに行く。 給食室の先生のご好意でおかずも入れてもらいお米とおかずがお碗に入った状態でお部屋に戻ってくる。（この時担任はお米しか見えていなかった。） そのまま自分の席に座りおかずの人参をひとかけら食べた時に給食室の先生が「間違えちゃった。」と入って来た。卵入りのちくわと同じ鍋で煮たおかずを入れてしまっていてちくわは入っておらず口にしていないが人参のみひとかけらだけ食べてしまった。その後お碗を新しいのにし、新しいお米と除去用の鍋で煮たおかずをもらい全て完食。 給食室の先生が母に連絡。 「2時間後に激しい嘔吐が無ければ4時間後、6時間後と様子を見てもらい何もなければ大丈夫だろう。」とお母さんから話を受けた。 様子を見ていたが嘔吐することも、身体が赤くなることもなく過ごせた。 ※医療機関の受診について 医療機関への受診はしていません。	
	11:30 12:00		
子どもの様子と対応	食べたときは何も変わった様子はなく、おかわりが出来て嬉しそうだった。その後も電車で遊んだり、お部屋でマットの上に登ったりといつもと変わらない様子。		
保護者対応	12:00頃給食室の先生からお母さんの職場に連絡。謝罪をしてお母さんから「2時間後、4時間後と様子を見て欲しい。」と言われた。17:20母お迎え。園長先生は不在だったため給食室の先生と担任一人の二人で対応。「申し訳ございません		

	<p>んでした。」と謝罪。その後給食室の先生が「元気でした。」「これから気を付けていきます。」「うっかりあげてしまった。」と伝達。</p> <p>18:20 母再び来園し、「保護者対応で軽くとらえられている感じがした。」「絶対あってはならないことなのにうっかりはないですね?」「これからどうしていか具体的に教えて欲しい。」とご指摘を頂き園側から「職員で話し合い、その結果を明日お伝えします。申し訳ございませんでした。」と謝罪した。</p>
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> ・卵アレルギーの確認、チェックを行ったうえで食事をしてい たがおかわりでいつものように給食室にもらいに行く際、給食 室がくれたものだからと安心しきってしまいそこでの再度チェ ックを怠ってしまった。 ・お米だけおかわりしに行っていて戻って来た時にお米だけも らってきたかの確認をしていなかった。
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・給食室におかわりには行かず、その子専用でのおかわり分 のお皿を別皿で給食の提供と同時にもらっておく。(アレルギーの 子のおかわりのお皿を違う色にして提供) ・おかずのおかわりはしないでお米のおかわりのみにする。 ・一回座ったらもう立たずアレルギー担当をしている担任も座 ったら最後までその場から動かない。

報告対象： 食物アレルギー対応食の提供で、誤食や、誤食につながる問題が発生した場合